

行政事業レビュー推進チーム統括責任者会議

議 事 次 第

平成 25 年 11 月 22 日 (金)
閣 議 後 1 5 分 程 度
於 : 官 邸 4 階 大 会 議 室

- 1 開会
- 2 稲田行政改革担当大臣挨拶
- 2 議事
行政事業レビューの今後の取組について
- 3 杉田内閣官房副長官訓示
- 4 閉会

<配布資料>

- 資料1 「秋のレビュー」のとりまとめ
- 資料2 更に見直しの余地があると考えられる事例（「行政事業レビューシート
最終公表後の点検について」（平成 25 年 11 月 6 日行政改革推進会議））
- 参考資料 「秋のレビュー」の結果

平成 25 年 11 月 20 日
行政改革推進会議

「秋のレビュー」のとりまとめ

平成 25 年 11 月 13 日から 15 日まで実施された「秋のレビュー」の指摘事項について、別添のとおりとりまとめる。

「秋のレビュー」のとりまとめ一覧

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>大学の教育研究の質の向上に関する事業（グローバル人材育成及び大学改革）</p> <p>大学の世界展開力強化事業、グローバル人材育成推進事業、スーパーグローバル大学事業（文部科学省）</p> <p>国立大学改革の強化推進、大学改革加速プログラム（文部科学省）</p>	<p>（グローバル人材育成）</p> <p>グローバル人材の定義については、具体性がなく総花的なものとなっているため明確とは言い難い。産業人材の育成に重点化した上で、検証可能な人材の定義を行い、それを明確に提示すべきではないか。</p> <p>また、我が国のグローバル人材の層を厚くするためには、プログラムによる部分的なグローバル化ではなく、大学内の教育体制を見直して外国人教員の割合を高めるなど、大学全体が国際標準になるようにすべきではないか。</p> <p>「グローバル人材育成推進事業」と「大学の世界展開力強化事業」は、事業の内容について、国内の大学自身による教育ではなく留学を前提としていること、検証可能な指標の設定が不十分であるなどの点で有効とは言い難く、検証可能な成果指標の設定、事業の整理統合、育成する人材像に即した取組を支援、英語偏重の事業内容の見直しなどを行うべきではないか。</p> <p>「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指しているかという事業の目的が明確とは言い難く、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。</p> <p>また、従来事業についての検証が不十分であるので、新規事業の立ち上げは、従来事業の課題への対応を踏まえ、具体的な成果指標を設定するなどした上で行うべきではないか。</p> <hr/> <p>（大学改革）</p> <p>「国立大学改革の強化推進」については、「国立大学改革」で行おうとしていることが明確とは言い難く、大学ごとのミッションに客観的な評価を加え、再定義した上で、改革の意義を明確化した大学だけを支援対象とすべきではないか。</p> <p>また、本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。少なくとも大学自身が負担しないものについては支援しないべきではないか。</p> <p>「大学改革加速プログラム」の目的については、公・私立大学が自助努力で行うべきものであることから明確とは言い難く、国で実施すべき事業ではないので、このままの形で事業化することは適切ではないのではないかと。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興に関する事業</p> <p>地域イノベーション戦略支援プログラム、地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（文部科学省）</p>	<p>3事業すべてについて、イノベーションが定義されていない、全体戦略がない、類似の取組が多い、有効性が見極めが不十分などの点から、事業の目的に照らして有効とは言い難く、全体戦略の策定、類似の取組との整理、有効性を見極めを行うべきではないか。</p> <p>成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。</p> <p>事業の内容については、国が実施すべき役割を踏まえたものに限定されているとは言い難く、民間の負担拡大や国の負担を漸減することで地域の自立を促進したり、中止の判断基準の明確化、長期継続を禁止するなど、出口戦略の明確化などを行うべきではないか。</p>
<p>新規就農支援に関する事業</p> <p>新規就農・経営継承総合支援事業（農林水産省）</p>	<p>本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、 ・対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、 ・所得に応じた補助金額の変動化、 ・事業の5年後の終了の明確化 <p>などを行うべきではないか。</p> <p>また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集約化の観点から増加目標を精査、 ・法人参入が促進される環境の整備、 ・販路確保などの地域サポートの充実 <p>などを行うべきではないか。</p> <p>本事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>ICT の研究開発及び高度利活用 の促進に関する事業</p> <p>情報通信分野の研究開発に関する調査研究、超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発、独立行政法人情報通信研究機構運営費交付金、戦略的情報通信研究開発推進制度、ICT による新産業の創出、ICT を活用した新たな街づくり実現のための環境整備、ICT を活用した新たな街づくり実現のための実証、ICT による社会課題解決の推進(総務省)</p>	<p>(ICTの研究開発に関する事業)</p> <p>国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB/C等を計算すべきではないか。</p> <p>事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。</p> <p>目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。</p> <p>これまでの事業の成果が十分であったとは言い難い。事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要があるのではないか。</p> <hr/> <p>(ICTの高度利活用の促進に関する事業)</p> <p>ICTの高度利活用の推進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。</p> <p>事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また、関係機関との調整も十分とは言い難い。</p> <p>このため、普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>広報に関する事業</p> <p>総合エネルギー広聴・広報・教育事業（経済産業省）</p> <p>海外広報、独立行政法人国際交流基金運営費交付金、海外における文化事業等（外務省）</p>	<p>（総合エネルギー広聴・広報・教育事業）</p> <p>どのような国民に何を知ってほしいか不明確であり、目的・ビジョンが明確とは言い難い。また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。</p> <p>広報主体の役割分担も含め、費用対効果の高い広報手段（内容・方法）が採られているとは言い難く、学校でのカリキュラム化などで対応すべきではないか。</p> <hr/> <p>（海外における文化広報や文化芸術交流のあり方）</p> <p>海外における在外公館、国際交流基金の文化芸術交流事業ともPDC Aサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、戦略をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。適切な成果指標を設定するとともに、個々の事業の評価については、例えば、米国の様々な評価手法を参考にすることや事前と事後のアンケートは5段階程度にして中央値を評価に含めないこと等の取り組みが必要ではないか。</p> <p>また、一定の規模以上のイベントについては、参加者等に対し次回開催に向けた寄付を集めることや、次回有料化しても参加したいかのアンケートを行う等の工夫を検討することが必要ではないか。</p> <p>在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。</p> <hr/> <p>（広報に関する事業全般）</p> <p>政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを測る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。</p> <p>その際、特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。</p> <p>ホームページで一元的に載せることも重要だが、ただ載せるだけでなく、「伝わる」ことを念頭において広報を行うべきではないか。政府の公用文書について検索が効率的にできるようにする工夫が必要ではないか。また、司令塔を置いて効率的に行うべきではないか。</p> <p>これらのことは、政府が行う広報関係事業全般について、今後の行政事業レビューの中で改善を進めていくべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>経済協力に関する事業</p> <p>無償資金協力（外務省）</p>	<p>我が国の現下の財政状況に鑑みれば、世銀ガイドラインの基準を超えた所得水準の国には、有償資金による援助を実施することを基本とするべきではないか。有償・無償の判断基準が極めて不明確であり、無償資金協力の活用は、あらかじめ、例えば緊急性、人道性、対象国の財政状況を含む基準を明確に示した上で、それを満たす場合に限り実施するべきではないか。</p> <p>また、中所得国以上の国に無償資金による援助を実施した場合、事業実施後に無償による援助が適当であったか否かの評価を行うことを検討すべきではないか。</p> <p>無償資金協力におけるP D C Aを強化する観点から、毎年度、サブスキームごとのレビューシートを作成するべきではないか。サブスキームの整理統合について不断の見直しを行っていくことが必要ではないか。</p>
<p>資源エネルギー・環境政策に関する事業（大規模実証事業）</p> <p>石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金、風力発電のための送電網整備実証事業費補助金、次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業（経済産業省）</p>	<p>（石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業）</p> <p>「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、P D C Aサイクルが十分機能しているとは言い難く、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託先も含めた競争入札の導入 ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入 <p>などによるコスト削減を図るべきではないか。</p> <p>また、本事業は、特定事業者のみに補助する形になっており、事業規模の縮減、補助率の見直しなどを検討すべきではないか。さらに、国からの多大な補助がある以上公共財的性格が高いものであることから、研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入するべきではないか。</p> <p>（風力発電のための送電網整備実証事業）</p> <p>「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。このため、事業規模の縮減、補助率の見直し、補助対象の限定などを行うべきではないか。</p> <p>また、本事業は、P D C Aが十分機能しているとは言い難く、新規採択事業について事業に先立ち実現可能性調査を実施するとともに、既採択事業についても事業の本格化までに事業計画の精査を行うべきではないか。</p> <p>（次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業）</p> <p>「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないかと考えられる。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>地球温暖化防止等に関する事業</p> <p>チャレンジ 25 地域づくりモデル事業、地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業（環境省）</p> <p>先導的都市環境形成促進事業、超小型モビリティの導入促進（国土交通省）</p>	<p>（チャレンジ 25 地域づくりモデル事業）</p> <p>「チャレンジ 25 地域づくりモデル事業」については、支援対象の採択にあたっての事前検証が甘く、選択が厳密に行われているとは言い難い。効果の検証も明確な基準が設定されておらず、不十分である。先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。</p> <p>（地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業）</p> <p>「地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業」は、支援対象について、有効性が高い取組や国が特に支援すべき取組に重点化されているとは言い難い。このため、従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。また、アウトカム指標を明示した上で、効果の検証方法を確立すべきではないか。</p> <p>（環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体）</p> <p>「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。また、環境省のみならず、政府全体として重複の排除を徹底すべきではないか。</p> <hr/> <p>（先導的都市環境形成促進事業）</p> <p>先導的都市環境形成促進事業については、社会実験とモデル事業との関係や事業の目的が明確とは言い難く、普及可能性にも疑問がある。先進性・先導性が欠如し、類似事業との重複も見られ、事業の成果の評価および検証がきちんとなされているとは言い難い。事業の内容を踏まえれば、国ではなく地方自治体が行うべきなのではないか。</p> <p>（超小型モビリティの導入促進）</p> <p>超小型モビリティの導入促進事業については、事業の目的が明確とは言い難い。先導性が欠如しているほか、市場をゆがめる民間支援となっているのではないか。モデル事業としては、規模が過大であり規模を縮減するべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>ICT を活用した教育学習の振興に関する事業</p> <p>フューチャースクール推進事業、ICT による社会課題解決の推進、教育分野における最先端 ICT 利活用に関する調査研究（総務省）</p> <p>学びのイノベーション事業、情報通信技術を活用した新たな学び推進事業（文部科学省）</p>	<p>（フューチャースクール推進事業等（総務省所管事業））</p> <p>フューチャースクール推進事業、先導的教育実証事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にある。</p> <p>そもそも、教育の I C T 化の全国展開に向けた、具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。コスト抑制に関する成果指標を設定し、費用対効果や全体像、技術環境の変化への対応など、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示すべきではないか。</p> <p>今後については、「クラウド」ということで何でもプロジェクトを起こすのではなく、また、実証数も絞り込むなど、総務省は裏方に徹するべきではないか。</p> <hr/> <p>（学びのイノベーション事業等（文部科学省所管事業））</p> <p>学びのイノベーション事業、情報通信技術を活用した新たな学び推進事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にあることから、事業を絞り込んで行うべきではないか。</p> <p>そもそも、教育の I C T 化の全国展開に向け、教育効果や教師の I C T 活用指導力の向上、効果的な教材開発等に関する具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。I C T により教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。これらについて、初等中等教育局も中心となって進めていくことを検討すべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>農地の利用集積の促進に関する事業</p> <p>担い手への農地集積推進事業（農地集積協力金）、農地保有合理化促進対策費交付金（規模拡大加算交付金）、農地中間管理機構による集積・集約化活動（農林水産省）</p>	<p>（農地中間管理機構による集積・集約化活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「農地集積協力金」については、 <ul style="list-style-type: none"> ・実施期限を切って集中的に実施する、 ・借り手が確定した時点で協力金を交付する、 ・民・民の相対取引に貸しはがし等の影響を与えることのないような形で実施する、 などの条件付きで存続させるべきではないか。 ○ 「規模拡大交付金」については、集約化による付加価値や交渉コストの削減などにより、受け手は受益することから、制度を存続する必要はないのではないか。 ○ 「利用されない農地が滞留し、これに国費が投入されるリスクを最小限にするための措置を講じるべき」との規制改革会議の意見については、現在の農水省の対応案は不十分であり、 <ul style="list-style-type: none"> ・国が一定のガイドラインを策定し示す、 ・農地の借受と貸出を含めた中期的な事業計画の策定、 ・都道府県知事へのインセンティブの付与、 などの対応が必要ではないか。 ○ 機構が行う基盤整備については、意見が分かれ、 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の受け手の受益者負担のほか、都道府県にも負担を求めるべき、 ・不要な賃貸料、地価の上昇を招くことがないように、慎重な検討を行うべき、 ・基盤整備は借り手が基本的に行うべき、 などの意見があった。
<p>基地周辺対策の推進に関する事業</p> <p>特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）</p>	<p>交付金により地域住民の満足度・理解度を深めることが重要であるが、防衛省において交付対象施設の利用状況などを把握していないことや、一般財源的なものにも交付金が使われている状況は、現在の交付金の使途や執行実態が、事業目的を十分に満たしているとは言い難く、特に生活環境の改善につながっているのか効果検証も十分に行われているとは言い難い。</p> <p>このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、PDCAサイクルに関する具体的なルール策定など、防衛省としてもPDCAサイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。併せて、交付金に関する地域住民への周知を高める活動も徹底すべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>若者就職支援に関する事業 （地域若者サポートステーション関連事業）</p> <p>若者育成支援事業、若者職業的自立支援推進事業、サポステ卒業者ステップアップ事業、地域若者サポートステーション事業（厚生労働省）</p>	<p>地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言い難い。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。</p> <p>本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となり見直しが必要ではないか。</p>
<p>安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（医療サービスの機能の充実と重点化・効率化）</p> <p>医療保険給付費国庫負担金等、診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費に関する5事業、歯科疾患の検査・診断等に関する歯科診療報酬の適正な評価の調査費（厚生労働省）</p>	<p>PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。医療費効率化に向けた各般の取組をレビューシートに明示しフォローアップ等を実施して国民に対し明らかにするほか、医療費負担者である国民の声をこれまで以上に反映できる枠組みを構築するべきではないか。</p> <p>医療費の効率化施策や診療報酬改定において、PDCAサイクルが適切に活用されているとは言い難いことから、診療報酬改定で本体と薬価をそれぞれ独立して決定できるよう意思決定過程を改めるとともに薬価の下落分を診療報酬本体の引き上げ原資とすることは合理性を欠くことからやめるべきではないか。また、レセプトの悉皆的分析を実施し診療報酬改定や医療効率化に反映すべきではないか。</p> <p>さらに、医療の改善のための対応として診療報酬の改定という手段が有効でない場合も考えられることから、他の選択肢も含めて十分に吟味した上で有効な措置を選択すべきではないか。</p>
<p>安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）</p> <p>医療保険給付費国庫負担金等【再掲】、医薬品等産業振興費、診療内容及び薬剤使用状況調査費（厚生労働省）</p>	<p>後発医薬品の使用促進のロードマップにおける目標値の引き上げや達成時期の前倒しを行い、先発品の薬価引下げ等を進めるべきではないか。</p> <p>この場合、先発薬と後発薬の競争を促しつつ、双方の薬価を下げるとともに、価格差を縮小させることを通じ、医療費の国民負担を下げることを最重要課題として取り組む必要がある。こうした観点から、後発品の数量シェアの引上げ目標を設定すべきではないか。</p> <p>市販品と同一の有効成分の医療用医薬品に係る負担については、公的医療保険の対象外とする等により患者負担とする取組を進めていくべきではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>総合的な国土形成の推進に関する事業</p> <p>社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金（国土交通省）</p>	<p>今後の社会資本の老朽化の見通しを踏まえれば、資源の配分を老朽化対策に重点化すべきではないか。その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後で反映していくべきではないか。</p> <p>また、長寿命化計画の策定や老朽化対策・維持管理費用の将来推計に基づく維持管理マネジメントを実施している地方公共団体に対しては、配分を優先すべきではないか。また、モデル都市等においてベストプラクティスを抽出し全国に広める等の取組を進め、一方で取組が遅れている地方公共団体に対しては、総務省などの関係省庁とも連携しつつ、例えば、ペナルティを与えることも含めてインセンティブを付与すること等を通じ一層のメリハリをつけるべきではないか。</p> <p>交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。</p>
<p>広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用（内閣府）</p>	<p>5年間で500億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。</p> <p>また、官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。</p> <p>このような状況の中では予算化の必要性は見出せないのではないか。</p>

テーマ・事業名	とりまとめ
<p>基金に関する事業</p> <p>省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業)、住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)(経済産業省)</p>	<p>(省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業))</p> <p>省エネルギー設備導入促進基金については、基金の保有割合が極めて高く、客観的な根拠を用いた保有割合の算定等実施していれば、使用見込みのない金額を早期に国庫返納することが可能であったのではないかと考えられる。基金基準の趣旨に沿った合理的な保有割合の算定方法・積算根拠に基づいた見直しが行われているとは言い難い。</p> <p>(住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業))</p> <p>住宅用太陽光発電導入支援対策基金については、事業の見通しが甘く、また業務の適切性が十分に確保されていたとは言い難いのではないかと考えられる。基金設置法人の不断の業務点検、基金監督官庁による定期検査等の実施を強化するとともに、固定費の削減により効率的な管理費計上をすべきではないかと考えられる。</p> <p>(各府省の基金に対する横串の視点)</p> <p>基金シートにアウトプット指標のみならずアウトカム指標を明記すべきではないかと考えられる。</p> <p>将来の収支見積もりを含め保有割合の算出根拠をより詳しく明らかにし、基金の規模の適正性を点検できるようにするべきではないかと考えられる。基金を設置した府省は自ら定期的に検査を行う等により、管理上の効率化も含め基金設置先における基金の安定性と適切な管理・執行を確保するとともにその結果を明らかにするよう努めるべきではないかと考えられる。</p> <p>さらに、国からの交付金等により地方自治体に造成された基金についても、情報公開や点検のあり方を検討すべきではないかと考えられる。</p>

更に見直しの余地があると考えられる事例

(「行政事業レビューシート最終公表後の点検について」(平成25年11月6日行政改革推進会議))

内閣府

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>総合特区の推進調整に必要な経費(0033)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的としているが、行政事業レビューシートに記載されている成果目標は、「平成28年度時点で最終計画年度の目標値に対する達成度の平均90%を目標とする」となっている。</p> <p>「総合特別区域事後評価の手引き」においては、地方公共団体は、事後評価を原則1年ごとに実施し、内閣府は、その評価書について総合特別区域評価・調査検討会において検討・評価し、その結果を公表するとともに、総合特区の実施事業等に反映させるPDCAサイクルに取り組むこととされている。</p> <p>このことを踏まえると、最終計画年度の目標値に対する達成度について、毎年度その進捗状況を把握できるような指標や目標を検討し、行政事業レビューシートに記載できるようにすべきである。</p> <p>また、本事業の平成24年度執行率は約23%、平成25年度執行率も前年度の執行状況を踏まえた見込みは3割程度となっており、調整費という予算の性格を踏まえても、事業創設から2年以上が経過する一方で計上された予算に比べ執行実績が過少となっている状況にある。各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、各府省の予算を補完するという本事業の性格も踏まえ、関係府省とも十分に調整した上で、必要額について予算要求をすべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点(平成25年8月6日行政改革推進会議)</p> <p>1 国費投入の必要性</p> <p>(3) 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果目標や指標(アウトカム)が具体的・定量的に設定され、事業の効果の的確な把握・検証ができるようになっているか。</p> <p>2 資金の流れ、費目・用途などの事業の効率性</p> <p>(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。</p> <p><input type="checkbox"/> 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数</p>

年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。

○平成25年度予算執行調査

④今後の改善点・検討の方向性

2. 財政支援の適切な運用

- ・総合特区推進調整費は、各府省の予算制度を機動的に補完することを目的とした経費であり、総合特区の指定をもって受けられる補助金ではないため、内閣府は、その趣旨の徹底を図るとともに、執行率を踏まえ、必要額について説明責任を果たした上での予算計上とすべき。

内閣府

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>民間と市場の力を活かした安全な地域づくり経費(0041) 社会全体としての事業継続体制の構築推進経費(新26-0002)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>「民間と市場の力を活かした安全な地域づくり経費」は、企業のBCP（事業継続計画）の策定・運用を推進する事業であるが、定量的な成果目標の設定は困難としていたことについて、外部有識者の指摘を踏まえ、「今後の関連施策において、適切な成果目標及び成果実績を設定し、事業成果について適切に検証する」こととした。</p> <p>一方、平成26年度概算要求では、本事業と他の事業を統合して新たに「社会全体としての事業継続体制の構築推進経費」を要求しているが、その行政事業レビューシートの成果指標欄には何ら指標が設定されることもなく、「計画の策定や連携訓練・協定促進の検討等を通じた施策の推進を行う事業であり、定量的な成果目標の設定は困難。」と記載されている。</p> <p>新規要求事業は、中央省庁における業務継続体制の確保や民間企業・団体の事業継続の取組の促進、官民連携した事業継続体制の構築という社会全体としての事業継続体制の構築を推進するものとなっているが、これまで実施してきた企業のBCPの策定・運用を推進する取組をベースとした関連施策であることを踏まえ、社会全体としての事業継続体制の構築という目的に向けて、事業成果を適切に検証できる成果指標及び活動指標並びにその目標を設定すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年行政事業レビューシート「民間と市場の力を活かした安全な地域づくり経費(0041)」</p> <p>「外部有識者の所見」欄</p> <p>レビューシートのアウトカム、アウトプットとも空欄であるが、点検結果欄では「取組の普及率「指定公共機関」71.1%…」等の記載がみられ、また別紙資料では「大企業BCP策定率：ほぼ全て、中堅企業50%」を目標に」といった記載も見られる。これらは、事業成果の指標としては認識されないものなのか疑問である。</p> <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」欄</p> <p>平成24年度限りの事業だが、事業目的に対する適切な成果目標及び成果実績（アウトカム）及び活動指標及び活動実績（アウトプッ</p>

ト)を設定し、事業の成果について適切に検証すべき。

「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」

平成26年度概算要求なし。平成24年度限りの事業については、今後の参考データ取得のため、指定公共機関等への取組の普及率を調査したところ。ご指摘を踏まえ、今後の関連施策において、適切な成果目標及び成果実績（アウトカム）を設定し、事業成果について適切に検証する。

なお、今後、官民連携した社会全体としての事業継続体制を構築するため、行政における業務継続体制の充実・強化（防災計画の推進経費）と民間企業における事業継続体制の充実・強化（民間と市場の力を活かした安全な地域づくり経費）を合わせて、「社会全体としての事業継続体制の構築推進経費」として新規要求を行う。

○平成25年行政事業レビューシート「社会全体としての事業継続体制の構築推進経費（新26-0002）」

「成果目標及び成果実績（アウトカム）」欄

計画の策定や連携訓練・協定促進の検討等を通じた施策の推進を行う事業であり、定量的な成果目標の設定は困難。

「活動指標及び活動実績（アウトプット）」欄

計画の策定や連携訓練・協定促進の検討等を通じた施策の推進を行う事業であり、定量的な活動指標の設定は困難。

内閣府

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>青年国際交流経費(0092)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成24年行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、平成25年度予算概算要求において、経費削減、自己負担の増加、備船の発注契約の合理化のための取組など、各経費について不断の見直しを行うこととされた。</p> <p>平成25年度においては、東南アジア青年の船及びグローバルリーダー育成（世界青年の船）について自己負担（グローバルリーダー育成は研修日数当たりの負担額）の引き上げがなされており、備船費の一部負担額を増額する取組も行われているが、一方で、予算執行額が予算を上回っている状況が平成20年度から5年連続で続いており、特に、旅客船の定期備船及び運行委託に掛った実際の費用が予算（青年の船運航費）を上回っている状況にある。</p> <p>このため、引き続き、備船の発注契約の合理化など各経費の不断の見直しを進めるとともに、適切な受益者負担がなされているか、国の負担が公益性の範囲内となっているか検証を行い、改善を進めるべきである。</p> <p>また、平成26年度要求のグローバルユースリーダー育成事業は、平成24年度評価結果を踏まえ世界青年の船事業を計上しないこととしたうえで、平成25年度に予算措置されたグローバルリーダー人材育成事業を再見直して要望されているところ、再見直しの内容が平成24年度評価結果の趣旨を踏まえたものとなっているか改めて精査すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年行政事業レビューシート 青年国際交流経費（0092） 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄</p> <p>・「事業公開の取りまとめ・点検を行った結果を、レビューに反映させるなど、国民に分かりやすく公表していくこと。また、引き続き効果的、効率的な執行に努め、予算の範囲内の執行に努めること。」</p> <p>○平成24年 内閣府行政事業レビューシート 青年国際交流経費(0131) 「上記予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求</p>

による反映状況等)」欄

・「世界青年の船」事業の予算計上を行わない一方、グローバル化に対応し、経済再生、復興、地域活性化を牽引する人材を育成するため、「グローバルリーダー人材育成事業」の計上を行うなど、事業枠組みの見直しを行うとともに、経費削減、自己負担の増加、予算の大幅削減を行う。

・ 日本参加青年の自己負担額を大幅に引き上げる。一方で負担能力が低いなどの事情のある者のために、軽減措置を設ける。

・ 既参加青年や民間企業からの寄付金確保のため、寄付金の受入窓口のあり方、税控除、事業に使用するための仕組み等を検討する。

・ 傭船の発注契約の合理化のための取組を行うほか、平成25年度において、国際航空券の見直し、行事の簡素化、民間企業からの協賛（物品供与）などの経費削減の取組を行うとともに、各経費についても不断の見直しを行う。

・ 外国既参加青年について、事後活動組織（OB組織）の組織化やリスト化に取り組むとともに、在外公館と外国人OB組織の連携を深める。

・ 青年国際交流事業の企画・評価委員会を設けて、定期的に有識者等によるチェックを行い、PDCAサイクルを強化するとともに、効果の「見える化」を進める。

なお、効果測定については、政策評価、外交等の有識者からなる「青年国際交流事業の効果測定・評価に関する検討会」を開催し、中間報告が取りまとめられた。

○行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）

2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性

(2) 受益者との負担関係は妥当であるか。

適切な受益者負担がなされているか。国の負担が公益性の範囲内となっているか。

・ 事業の効果や成果を受益する者からの負担は適切か（例：事業の効果がその受講者に帰属する人材育成事業、事業の成果が事業実施主体に帰属する調査・実証事業など）。

復興庁

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>東北メディカル・メガバンク（復興関連事業）（0039） 東北メディカル・メガバンク（復興関連事業）（0247）（文部科学 省計上） 東北メディカル・メガバンク（新25-0022）（文部科学省計上）</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成23年度補正予算（東北メディカル・メガ バンク(0247)）が施設及び設備の整備、平成24年度以降の東日本大 震災復興特別会計の予算（東北メディカル・メガバンク(0039)）が 事業の実施体制の立上げ及び健康調査等の事業運営、平成25年度か らの一般会計予算（東北メディカル・メガバンク(新25-0022)）が、 特に広く国民の健康向上に裨益する研究となっている。</p> <p>東北メディカル・メガバンク計画については、総合科学技術会議 において平成24年8月に評価結果を決定しており、その中では、「コ ホート調査」、「バイオバンク構築」、「ゲノム情報等の解析」の 各テーマについて達成目標を検証可能な形で明確に示すとともに 工程表を示す必要があることや、本事業の最終的な目標としている 次世代医療の実現や新産業の創出について、いつどのような形で実 現させるのかという具体的な道筋が現時点では示されていないこ となどが指摘されている。</p> <p>その後、「東北メディカル・メガバンク計画 全体計画」が策定 され、各テーマに対して、達成目標、リスクと課題、それらに関す る対応策が検討され、工程表が作成されており、平成25年度秋のコ ホート調査の本格実施までに確定させる予定とされている。</p> <p>本事業の最終的な目標としている次世代医療の実現等につい ての具体的な道筋に関して、総合科学技術会議の評価結果におい ては、平成29年度からの第2段階の事業へ移行する前までに対応を行 うことが求められているが、平成28年度までの第1段階においては、 工程表に掲げられる毎年度の目標について、行政事業レビューシー トの成果目標として掲載し、本事業の毎年度の執行実態の点検・検 証を着実に進めるべきである。</p> <p>また、平成25年度から、特に広く国民の健康向上に裨益する研究 については一般会計予算で計上されていることから、今後の事業の 進展の中で、被災地の復興に必要な事業かどうかの観点から、東日 本大震災復興特別会計で計上するものと一般会計で計上するもの を厳格に整理していくべきである。</p>

<p style="text-align: center;">参 考</p> <p>(関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年行政事業レビューシート（復興庁）東北メディカル・メガバンク（復興関連事業）（0039）</p> <p>「成果目標、成果指標（アウトカム）」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、医師の確保や学術的な成果等、副次的な成果は創出されることが想定されるが、本事業の最終的な目標である次世代医療の実現等は、バイオバンクが構築されて以降の研究開発によって実現される。そのため、H25時点で成果目標を設定するのは適切ではないため、活動指標のみをモニターすることが適切と考えられる。 <p>「活動指標及び活動実績（アウトプット）」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康調査の実施数（25年度活動見込約20000人）、協力者から得られたゲノム情報の解析数（同約1000検体） <p>○平成25年行政事業レビューシート（文部科学省）東北メディカル・メガバンク（新25-0022）</p> <p>「成果目標、成果指標（アウトカム）」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、医師の確保や学術的な成果等、副次的な成果は創出されることが想定されるが、本事業の最終的な目標である次世代医療の実現等は、バイオバンクが構築されて以降の研究開発によって実現される。そのため、H25時点で成果目標を設定するのは適切ではないため、活動指標のみをモニターすることが適切と考えられる。 <p>「点検結果」欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、東北メディカル・メガバンク計画は、平成23年度補正予算において、事業の実施に必要となる施設及び設備の整備に係る経費、平成24・25年度の東日本大震災復興特別会計において、事業の実施体制の立ち上げ及び健康調査等の事業運営に必要な経費が措置されており、平成25年度一般会計では、事業運営に必要な経費のうち、特に、広く国民の健康向上に裨益する研究について措置されている。これらの予算を一体的に運用し、重複なく効率的に執行している。 <p>○「東北メディカル・メガバンク計画（『健康調査、バイオバンク構築、解析研究』）」の評価結果（平成24年8月31日総合科学技術会議）</p> <p style="text-align: center;">3. 3. 評価結果</p>
---	---

3. 3. 1. 事業計画

(1) 全体計画及び実施計画について

① 「コホート調査」、「バイオバンク構築」、「ゲノム情報等の解析」の各テーマについて、第1段階及び第2段階各々の達成目標を、検証可能な形で明確に示すとともに、それを達成する上でのリスクと課題、それへの対応策等を明らかにした工程表を示す必要がある。

(2) 事業の最終目標の達成に向けた道筋と事業終了後のバイオバンクの運営構想等について

本事業の最終的な目標としている次世代医療の実現や新産業の創出について、いつどのような形で実現させるのかという具体的な道筋が現時点では示されていない。このため、今後事業を実施・推進していく中で、こうした点の検討を行い、その実現に向けた具体的な取組みを進めていく必要がある。

また、事業終了後におけるバイオバンクの継続的な運営構想や個人を生涯に渡って追跡するコホート調査のシステム構築についても、例えば、民間の参画・協力を得ることを含めて、検討し、結論を得る必要がある。

上記、(1)の①(第1段階に係るもの)、④及び⑤については、平成25年度からの本格的なコホート調査を開始する前までに、また、(1)(第2段階に係るもの)及び③並びに(2)については、平成29年度からの第2段階の事業へ移行する前までに対応を行うことが求められる。

○「東北メディカル・メガバンク計画(『健康調査、バイオバンク構築、解析研究』)」のフォローアップ結果(平成25年9月5日総合科学技術会議評価専門調査会)

3. フォローアップ結果

平成24年8月に総合科学技術会議が評価を行った後に、「東北メディカル・メガバンク計画 全体計画」が策定され、また、外部有識者による課題別全国ワーキンググループを設置して具体的な推進方策の検討がなされ、調査研究計画の具体化が図られている。

「コホート調査」、「バイオバンク構築」、「ゲノム情報等の解析」の各テーマについての達成目標やその実現のための工程表

が検討され、コホート調査のプロトコールの策定も行われている。

3.1. 事業計画

3.1.1. 全体計画及び実施計画について

【対応状況】

平成24年7月に「東北メディカル・メガバンク計画 全体計画」が策定された。同年10月に、外部有識者による課題別全国ワーキンググループ（地域医療支援全国WG、倫理・法令全国WG、ゲノムコホート連携推進全国WG、ゲノム・オミックス解析戦略全国WG、バイオインフォマティクス・人材全国WG）を設置して検討を進め、「ゲノム・オミックス研究」、「地域住民コホート」、「三世代コホート」に関する研究計画書を策定した。

これらの計画に基づき、「コホート調査」、「バイオバンク構築」、「ゲノム情報等の解析」の各テーマに対して、達成目標、リスクと課題、それらに関する対応策を検討し、工程表を作成しており、25年度秋のコホート調査の本格実施までに確定させる予定となっている。

○東北メディカル・メガバンク計画検討会提言（平成24年6月7日）

2. 東北メディカル・メガバンク計画全体について

(1) 事業計画について

本事業は様々な困難が予想されるが、その成果は被災地の復興や次世代医療の実現に向けて大きく貢献するものであり、東北大学を中心とした体制の元、全力で取り組むことを期待する。その他、事業計画を策定するに当たって留意すべき点として、以下のような事項が挙げられる。

<被災地の復興への貢献>

・本事業は、次世代医療に貢献する国家的プロジェクトでもあるが、千年に一度とも言われる大震災に見舞われた被災地の地域医療の再生・復興に不可欠な医療関係人材の確保や、継続的な健康調査等による住民の健康管理等、震災からの復興に貢献する、という目的を持つことを踏まえた上で事業計画を策定すべきである。

<事業の長期的な運営>

・コホート事業は年月をかけて行って初めて成果の出るものであ

	<p>り、健康調査を継続して行うことで価値が高まっていく。東北大学、岩手医科大学においては、本事業を開始するに当たり、10年間の事業期間のみならず、長期間の運営も視野に入れた検討を行うべきである。</p>
--	--

総務省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>消防団の充実強化・安全対策の推進等地域防災力の強化に要する経費 (157)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、平成24年度補正予算及び平成26年度概算要求において、消防庁が消防団車両等を購入した上で地方自治体に無償貸付し、各消防団が検証訓練を行い、その結果を消防団の装備基準の見直しに反映させる事業である。</p> <p>本事業については、貸付期間を原則1年としながら、訓練の検証及び基準の見直しについて、2年を1サイクルと想定するとともに、車両の返還等については、「十分訓練が実施された場合」としているなど、無償貸与の在り方や訓練及びその検証の計画自体が十分に固まっておらず、貸付期間も長期化するおそれがある。</p> <p>行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）において、「事業の実施に当たって、事業の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。」「費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。」との視点を提示しているところであり、無償貸付及び訓練の実施・検証の内容については、このような視点で十分検討すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>1 国費投入の必要性</p> <p>(3) 明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の実施に当たって、事業の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。</p> <p>2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性</p> <p>(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 支出は事業目的に即して適切なものとなっているか。支出対象の選定基準は適切か。</p>

総務省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>地域の担い手創造に要する経費（新26-0005）</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、優れた地域づくりのノウハウを地域外にも広めることを目的として、担い手の育成が進んでいる地域が、地域外から受講生を募って開催する担い手の人材育成講座のモデル実証事業を行うものである。</p> <p>担い手の育成に関しては、総務省の「地域振興に要する経費（「地域経済循環の創造」の推進に必要な経費、過疎地域対策に要する経費、定住自立圏構想推進費等を除く。）」の中の「人材力活性化に要する経費」により開催した人材力活性化研究会において、人材育成に関する取組について事例調査している。調査事例の中には、開催地域以外の者も対象とするものや、地域づくりのノウハウを地域外に広める取組もあり、その成果物として、「人材力活性化プログラム」、「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」、「地域づくり人の育成に関する手引き」、「地域づくり人育成ハンドブック」がまとめられている。</p> <p>また、一般財団法人地域活性化センターにおいても、平成17年度から、地域再生について様々な視点から考えるワークショップ「地域再生実践塾」を全国で開催し、中心市街地の活性化や地域ブランドの確立など地域で課題となっているテーマを選定し、先進的な地域を開催地として、ケーススタディを中心としたカリキュラムを展開している。</p> <p>このため、本事業についても、既に全国で行われている他の事例と比べて先進性があるか、実質的な補助事業となっていないか、また必要性や効果等を十分に検証し、真に事例構築に必要な調査に絞り込んで実施すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>2 資金の流れ、費目・用途などの事業の効率性</p> <p>(5) 費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。</p> <p>□ 補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分に見込まれるものや普及が進んでいないものなど適切</p>

な範囲に重点化されているか。

- ・ モデル事業・実証事業について、先進性がないもの、支援終了後の継続可能性が乏しいもの、他地域等への普及が見込めないもの、実質的にバラマキ的な補助事業と化しているものとなっていないか。

3 活動実績や事業効果などの事業の有効性

(1) 事業の実施に当たってほかの手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的に又は低コストで実施できているか。

- これまでの事業実施の検証結果が事業内容の改善等に十分反映されているか。

4 その他

類似事業がないか。他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。

- 既存、新規の施策を問わず、自省庁、他省庁で類似事業が実施されていることが把握できているか。類似事業を可能な限り幅広い範囲で捉えているか。
- 類似事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。

外務省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（任意拠出金）（152） 国際機関邦人職員増強（041）</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、「国連関係機関における邦人職員数を増やし、日本のプレゼンスを高めること」を共通の目的として、「JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）派遣制度を利用した国際機関への邦人派遣」（152）及び「国際機関職員を希望する者に対する広報事業や国際機関向け人材の発掘・育成研修等」（041）を実施している。成果目標は本年度までに「国連関係機関における邦人職員数を平成21年比15%増（814名）」とされているが、現状では764名に留まっている。財政資源の有効活用の観点からは、これらの事業の目標達成には派遣者の採用率を引き上げることが不可欠であり、個々の事業効果の検証及びこれを踏まえた事業の見直しが必要ではないか。</p> <p>国際機関邦人職員増強事業のうち人材発掘・育成研修事業については、過去2年間の実績として100名が参加したが、そのうち修了者は59名に留まるとともにJPO合格者は2名となっており、事業のあり方について抜本的な見直しが必要ではないか。</p>
<p>参考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>1 国費投入の必要性</p> <p>(3) 明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。</p> <p>□ 事業の内容や実施方法が政策目的（成果目標）を達成するために適切なものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果が見込めないような事業の内容や実施方法となっていないか。

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>国内報道機関対策 (082) (時事通信社バイリンガルニュース及び共同通信社バイリンガル ニュース)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、平成22年外務省行政事業レビュー公開プロセスにおいて「「廃止」も含めた見直しを行う。また、契約期間の問題があることもあり、当面は契約額の引き下げに向けた交渉に努める。契約期間満了後、両社との契約の必要性をゼロベースで精査していきたい」との評価がなされている。今回、契約期限満了を踏まえ見直しをしたところであるが、必ずしも両社との契約について2社と契約することの必要性や1社のみと契約した場合との費用対効果等の比較考量が実施されておらず、「両社との契約の必要性をゼロベースで精査」したとは言い難い。</p> <p>なお、本事業は単年度契約に変更されているところ、次年度の契約に向け、平成25年行政事業レビュー外部有識者コメントのとおり、契約の必要性をゼロベースで検討するとともに、当年度のパフォーマンスを踏まえ次年度以降の契約のあり方に反映させる（PDCA）よう工夫するなど、更なる見直しを行うべきではないか。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成22年 外務省行政事業レビュー公開プロセス 時事通信社バイリンガルニュース／共同通信社バイリンガル ニュース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：廃止も含めた抜本的改善 ・とりまとめコメント ・ 「廃止」も含めた見直しを行う。また、契約期間の問題があることもあり、当面は契約額の引き下げに向けた交渉に努める。 ・ 契約期間満了後、両社との契約の必要性をゼロベースで精査していきたい。 <p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>2 資金の流れ、費目・用途などの事業の効率性</p> <p>(1) 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。</p> <p>□ 随意契約とする合理的な理由があるか。競争入札であっても特定の法人が累次受注するなど実質的な競争性が確保されていない状況になっていないか。</p>

文部科学省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>学校保健課題解決支援事業 (0085)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成24年度の執行率が予算額の45.8%に留まり、行政事業レビューにおける外部有識者の所見において、「多額の不用額が生じていることから、その要因を分析し、事業内容の見直しを検討すべき」との指摘がなされている。担当部局からは、当該年度が事業開始年度であったことによる周知不足により、67件を予定していた採択数が34件に留まったことをその要因として分析し、具体的な取組や留意点をまとめた「Q & A」の配付等の対応をした旨の説明を受けているが、2年目に当たる今年度の応募数も34件に留まっており、不用の理由に十分に対応されているとは言い難い。また、応募件数が採択予定数を大幅に下回ったことで、平成24年度及び25年度の応募案件に対する採択率はいずれも100%となっており、事業の対象が、効果が十分に見込まれるものに重点化されているか疑問がある。</p> <p>このような状況においても、平成26年度概算要求では事業実施箇所60件分の積算がなされているが、その根拠が明確でないことから、行政事業レビュー推進チームの「平成26年度概算要求に予算の大幅な縮減を反映すべき」との所見を踏まえ、実績に合わせて対象事業数を明確に絞り、予算額の縮減を図るべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年行政事業レビューシート 学校保健課題解決支援事業 (0085)</p> <p>「外部有識者の所見」欄</p> <ul style="list-style-type: none">・本事業においては、児童生徒のアレルギー疾患、心の問題などの現代的健康課題について、各都道府県における地域の実情を分析・周知することが期待される。しかしながら、多額の不用額が生じていることから、その要因を分析し、事業内容の見直しを検討すべきである。 <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」欄</p> <ul style="list-style-type: none">・当該事業は、平成24年度決算において多額の不用額が生じている

ことから、不用額が生じた要因を分析したうえで、平成26年度概算要求に予算の大幅な縮減を反映すべきである。

○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）

2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性

(5) 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。

補助等の対象は、優先順位を明らかにし、事業効果が十分にみこまれるものや普及が進んでいないものなど適切な範囲に重点化されているか。

(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。

執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。

文部科学省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>幼児期の運動促進に関する普及啓発事業 (0329) 幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業 (新26-0032)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」(以下「旧事業」という。)については、今年度の行政事業レビュー公開プロセスにおける議論を踏まえて廃止し、旧事業において既に取り組みられた実践研究を映像資料(DVD)化し、全国の幼稚園等で実践されるように普及することを目的とする「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」(以下「新事業」という。)が、平成26年度の新規事業として要求されている。</p> <p>新事業については、終了予定年度が設定されていないが、このような事業の趣旨・目的に照らし、必要最小限の期間に限定して実施すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年度文部科学省行政事業レビュー公開プロセス 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none">・評価結果：事業全体の抜本的改善・とりまとめコメント <p>本事業については、「事業全体の抜本的改善」が4名、「事業内容の改善」が1名、「現状通り」が1名との結果を踏まえ、「事業全体の抜本的改善」との結論としたいと思います。</p> <p>「事業全体の抜本的改善」の主なコメントは</p> <ol style="list-style-type: none">① 市町村教育委員会や幼稚園などの体制やニーズにマッチしていない。② 執行率も低すぎて望まれておらず廃止すべき。③ 政策としての発展や効果が見通せず廃止すべき。④ DVD等の作成、配信などの方が有効。 <p>といったコメントがありました。</p> <p>○平成25年行政事業レビューシート 幼児期の運動促進に関する普及啓発事業 (0329) 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄</p> <ul style="list-style-type: none">・この事業は、平成24年度決算において多額の不用額が生じている

ことから、不用額が生じた要因を分析したうえで、平成26年度概算要求に予算の大幅な縮減を反映すべきである。また、DVD等の作成、配信などの方法も検討すべきである。

○文部科学省担当部局のヒアリングにおいて、「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」については、「平成27年度末で終了予定」との説明を受けている。

○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）

1 国費投入の必要性

(3) 明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。

□ 事業の実施に当たって、事業の目的と整合的で具体的な計画が策定されているか。

・ 事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。事業成果の見通しが合理的なものとなっているか。

厚生労働省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>医療情報データベース事業 (192)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成25年度厚生労働省行政事業レビュー公開プロセスにおいて「データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の検証を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要」との評価がなされた。概算要求においては、同事業の在り方や方法に関する根本的な議論や具体的な見直しが行われないうまま、既整備の10病院に係るデータベースの試行経費等が要求されている。(概算要求は107百万円の減額となっているが、これらは医療情報データベースのシステム構築完了に伴う自然減)</p> <p>厚生労働省においては本事業の見直しに向けた有識者会議を立ち上げるとしているが、公開プロセスにおける評価結果を踏まえた抜本的な見直しを早急に行うべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス</p> <ul style="list-style-type: none">・とりまとめコメント <p>データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の検証を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。</p> <p>○平成25年行政事業レビューシートにおける推進チームの所見</p> <p>公開プロセスでの評価結果を踏まえ、受益者との負担関係との妥当性の観点から、費用負担の在り方(国費の投入の必要性)について見直しをすべき。</p>

厚生労働省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>非正規労働者総合支援事業推進費 (460)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業については、平成25年度厚生労働省行政事業レビュー公開プロセスにおいて「支援対象の明確化やその効果の検証、民間との住み分けの明示を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要」との評価がなされたところである。</p> <p>概算要求においては支援対象者の年齢や就労経験等を明確化した上で、類似事業であるフリーター等支援事業に統合するなど一定の見直しを図っているが、合理化・効率化に伴う予算への影響額が把握されておらず、拠点再編効果（7カ所を廃止）や事業統合効果（フリーター等支援事業との統合）が概算要求に十分に反映が行われているとは言い難い。</p> <p>公開プロセスにおいて「設置個所の再編整理による効果を具体的に測定した上で事業遂行する必要がある」等の意見が呈されていることも踏まえた対応を早急に行うべきではないか。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス</p> <ul style="list-style-type: none">・とりまとめコメント <p>支援対象の明確化やその効果の検証、民間との住み分けの明示を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。</p> <p>○平成25年行政事業レビュー推進チームの所見</p> <p>行政事業レビュー公開プロセスでの評価結果を踏まえ、支援対象を明確化する等の観点から、施設の再編整理を行うこと。</p>

農林水産省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>6次産業化整備支援事業(0149) 6次産業化ネットワーク推進対策事業(25-0009)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>平成25年度公開プロセスの際「資産形成を伴う投資事業に補助金支援を行うことは避けるべき」「ファンド制度ができた以上、補助金制度を廃止すべき」「ファンドによる持分出資、融資によって黒字化が見込めるものを支援すれば良い」との指摘があり、「事業全体の抜本改善」との評価結果が出たにもかかわらず、交付金化という手法の改善にとどまっており、公開プロセスの指摘を踏まえたより抜本的な制度の見直しを検討すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p>	<p>○平成25年度公開プロセス 6次産業化整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・評価結果：事業全体の抜本的改善・取りまとめコメント <p>6次産業化整備支援事業の評価結果については、「事業内容の改善」が1名、「事業全体の抜本的改善」が5名という結果となった。</p> <p>この公開プロセスの結論としては、「事業全体の抜本的改善」としたい。</p> <p>その中で、主なコメントを紹介しますと、「事業全体の抜本的改善」を選択した委員5名からは、「資産形成を伴う投資事業に補助金支援を行うことは避けるべき」「ファンド制度ができた以上、補助金制度を廃止すべき」「ファンドによる持分出資、融資によって黒字化が見込めるものを支援すれば良い」とのコメントを複数の委員からいただいた。</p> <p>これ以外では、「類似商品がある中での販売価格の上昇を国民は望まないの、このままなら廃止すべき」「今後は新しい一次農産物のイノベーションから起こすような6次産業化へ政策転換すべき」「地域資源の活用という視点であれば、国の事業として行う必要性が見出しがたい」「仮にやるとしても地方自治体レベルで細やかな対応をした方が良い」「審査基準を明確化・厳格化し、PDCAを確立すべき」という意見をいただいた。</p> <p>なお、「事業内容の改善」を選択した委員1名からは、「地方経</p>

	済の活性化が大きな目標として存在していると思う」「審査の方法に効率性の視点がないのではないか」という意見があった。
--	---

農林水産省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>森林施業プランナー実践力向上対策事業 (0219)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>平成25年度公開プロセスの際「森林事業者、森林組合が主体的に行うべき事業ではないか」等との指摘があり、「事業全体の抜本的改善」との評価結果が示されたが、事業の一部見直しにとどまっております。公開プロセスの指摘を踏まえた対応について一層の見直しを検討すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p>	<p>○平成25年度公開プロセス 森林施業プランナー実践力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none">・評価結果：事業全体の抜本的改善・取りまとめコメント 森林施業プランナー実践力向上対策事業の評価結果については、「事業内容の改善」1名、「事業全体の抜本的改善」5名という結果となった。 この公開プロセスの結論としては、「事業全体の抜本的改善」としたいと思う。 その中で、主なコメントを紹介すると「事業全体の抜本的改善」を選択した委員が5名おり、<ul style="list-style-type: none">・森林事業者、森林組合が主体的に行うべき事業ではないかというコメントを複数の委員からいただいた。その中には、全国森林組合連合会が主体的に実施すべき事業を国が肩代わりしているに過ぎないので廃止すべき、との意見が1名あった。その他、<ul style="list-style-type: none">・森林施業プランナーの役割、目標が不明確。・森林経営はプランナーに頼るのではなく、事業主が負うべきもの。・森林所有者のインセンティブを明確に。・研修を行うことで、集約化のための特別なスキルを得られるとは思えない。・プランナーの人数が増えると集約化が進んでいるのかどうかチ

	<p>エックすべし。</p> <p>といったコメントがあった。</p> <p>なお、「事業内容の改善」を選択した委員が1名おり、</p> <ul style="list-style-type: none">・森林経営計画の作成推進支援は、本来、森林組合連合会の役割であるはず。仮に促進のために支援するとしても10/10補助はあり得ないのではないか。 <p>といったコメントがあった。</p>
--	---

農林水産省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>強い水産業づくり交付金 (0286)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>外部有識者の所見として「6次産業化を推進する事業に関しては、事業採算性の視点を欠き、事業の独立を促進することを妨げる恐れもあり、特に事業そのものに関する部分は、交付金ではなく貸付金とすることを検討すべきである。」「事業の有効性に関して、整備後の事後評価を行っている点は評価できるが、活動実績、成果実績ともに当初見込みを下回っているため、「支援方策の見直し」等改善が必要である。」「繰越金の多さが目立つ」との指摘にもかかわらず、対応が図られていないことから、これらを踏まえた見直しを検討すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p>	<p>○外部有識者の所見</p> <ul style="list-style-type: none">・ 6次産業化を推進する事業に関しては、事業採算性の視点を欠き、事業の独立を促進することを妨げる恐れもあり、特に事業そのものに関する部分は、交付金ではなく貸付金とすることを検討すべきである。・ 事業の有効性に関して、整備後の事後評価を行っている点は評価できるが、活動実績、成果実績ともに当初見込みを下回っているため、「支援方策の見直し」等改善が必要である。・ 繰越金の多さが目立っている。

経済産業省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>東アジア経済統合研究協力機構向け支出 東アジア経済統合研究協力事業 (0218) 東アジア経済統合研究協力事業 (0252) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (0408) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25新規-0031) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25新規-0043) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25新規-0048)</p>								
<p>指摘内容</p>	<p>東アジア・ASEAN経済協力センター（ERIA）への支援である東アジア経済統合研究協力事業・拠出金については、行政事業レビュー推進チームから、「日本が不相応に高い拠出金を割り当てられていないか、確認していくこと」との指摘がなされ、これに対して、「引き続き、日本が不相応に高い分担金を割り当てられていないか、当該機関に予算の効率化や経費の節減の余地が無いか確認し、日本の負担割合の引き下げに努める。」としている。</p> <p>拠出国の追加などの進展があるものの、諸外国の負担額は、25年度予算ベースにおいて約1.7%と少額であることや、25年度までに既に総額120億円を超える拠出をしていることなどを踏まえ、諸外国に対して、より一層の負担を求めるなどして、日本の負担割合の引下げの実現を図るべきである。</p>								
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年行政事業レビューシート 東アジア経済統合研究協力事業（拠出金）（0218） 「行政事業レビュー推進チームの所見」欄 ・我が国の国力に応じて相応の拠出を行うことは妥当であると判断するが、ERIAから、拠出に見合った利益を享受できているかどうか、過去の具体的な成果・実績の内容を示すこと。また、日本が不相応に高い拠出金を割り当てられていないか、ERIAに予算の効率化や経費の節減の余地が無いか、確認していくこと</p> <p>○ERIA拠出金の国別内訳（平成25年度予算）</p> <table border="0"> <tr> <td>日本</td> <td>13.2億円</td> </tr> <tr> <td>インド</td> <td>0.082億円</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランド</td> <td>0.068億円</td> </tr> <tr> <td>ASEAN各国</td> <td>0.082億円</td> </tr> </table>	日本	13.2億円	インド	0.082億円	ニュージーランド	0.068億円	ASEAN各国	0.082億円
日本	13.2億円								
インド	0.082億円								
ニュージーランド	0.068億円								
ASEAN各国	0.082億円								

経済産業省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>省エネルギー対策導入促進事業費補助金 (0394)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>省エネルギー対策促進事業費補助金については、公開プロセスにおいて、「効果的・効率的に省エネルギー化を促進する事業となるように、支援対象や支援のあり方の見直しを行うこと。」とのとりまとめがなされている。</p> <p>それを踏まえ、平成26年度概算要求において、</p> <ul style="list-style-type: none">① 中小企業への省エネルギー診断の実施予定件数の削減（25年度2000件⇒26年度1500件）、② 診断により蓄積された事例を用いて、水平展開の仕組みを構築するため、情報発信を重点的に強化、 <p>を内容とする見直しを行っている。</p> <p>しかし、公開プロセスにおいては、「既に10年を経過し、ノウハウも蓄積し、効果の把握が難しいことから、本事業は廃止すべきである。」、「本事業は廃止し、他の省エネルギー広報事業等に一本化すべきである。」などの意見が出て「事業全体の抜本的改善」との評価結果が示されたことを踏まえれば、中小企業への省エネルギー診断については、②の情報発信を行うための真に必要な最小限の件数に絞り込む、更なる見直しを行うべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年 経済産業省行政事業レビュー公開プロセス 省エネルギー対策導入促進事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none">・評価結果：事業全体の抜本的改善・とりまとめコメント <p>効果的・効率的に省エネルギー化を促進する事業となるように、支援対象や支援のあり方の見直しを行うこと。</p> <p>その際、以下の点を踏まえた改善策の検討を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">○中小企業等への規制的措置の導入を含む省エネ政策のあり方を今後検討する必要がある、その中で本事業の必要性について検討すること。○企業の省エネを促進するに当たり、診断事業の効果を検証するため、事業成果をフォローアップする仕組みについて、改善を検討すること。

国土交通省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（244） 東南アジア・訪日100万人プラン（新25-26） 戦略的訪日拡大プランの推進（新26-39）</p>
<p>指摘内容</p>	<p>行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）において、「重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。」との事業の見直しの視点が示されたところであるが、平成26年度新規要求事業『戦略的訪日拡大プランの推進』は、『東南アジア・訪日100万人プラン』の対象国に訪日外国人旅行者数の大幅な増加が期待される国を対象に加えた事業であり、『戦略的訪日拡大プランの推進』に係る予算が実質的に『訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)』の単なる積み増しとならないよう重複を排除するとともに、両事業間の十分な調整・連携を図り、より効果的・効率的に事業を実施できるよう適切な見直しを行うべきではないか。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点（平成25年8月6日行政改革推進会議）（抜粋）</p> <p>4 その他</p> <p>類似事業がないか。他部局・他府省等と適切な役割分担・調整が図られているか。</p> <p>□ 類似事業を所管する部局間・府省間で役割分担が適切になされているか。重複排除の徹底や、より効果的・効率的な事業実施が図られるよう、連絡調整の場の設置や司令塔の明確化など、十分な調整・連携が図られているか。</p> <p>○平成22年 国土交通省行政事業レビュー公開プロセス ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業の効果検証を徹底するとともに、予算の用途やJNTOとの役割分担を早急に見直すべき。 ・とりまとめコメント <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の効果検証を徹底的にやってくるとともに、その結果をより国民に分かりやすい形で出していくよう、出し方の工夫も求めたい。そのほか、事業の絞り込み方、お金の使い方の絞り

	<p>方についても改善頂くとともに、JNTOとの役割分担の見直しについては早急に対応して頂きたいと考えており、本事業については抜本的改善という結論とさせて頂きたい。</p>
--	--

環境省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>家庭エコ診断推進基盤整備事業(020) 低炭素ライフスタイルイノベーションサポート推進事業(26-0027)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>家庭向け診断事業については、世帯ごとにその特性に応じて温室効果ガス排出削減行動に関する診断を行うものであるが、事業規模と全国の総世帯数を考えると、全世帯について国の事業として実施するのは現実的でない。</p> <p>こうした本事業の性格に鑑みると、最終目標としていつまでに何件の家庭向け診断を行うことができれば事業目的が達成されたと判断するのかを明らかにする必要がある、そのような目標設定が行われなければ、目標達成状況が検証されないままに事業が漫然と継続することになってしまう恐れがある。</p> <p>同様に民間主体に対して診断を行う事業である「省エネルギー対策導入促進事業費補助金事業」について、本年度の経済産業省行政事業レビュー公開プロセスで、診断対象となる企業数に対して実際に診断を受けた企業数が少ないことから対象企業の範囲を精査すべき旨の指摘が行われたことも踏まえて、本事業についても、明確な最終診断世帯数の目標を設定したうえで、その目標達成のための取組のあり方とその取組の中で国が担うべき役割について検討すべきではないか。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点(平成25年8月6日第4回行政改革推進会議)(抜粋)</p> <p>1 国費投入の必要性</p> <p>(3) 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果目標や指標(アウトカム)が具体的・定量的に設定され、事業の効果の的確な把握・検証ができるようになっているか。</p> <p>定量的な成果指標を設定することができない場合はその十分な理由があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の実施に当たって、事業の目的と整合的で具体的な計画</p>

	<p>が策定されているか。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業の全体像と工程表が明確になっているか。また、終期設定や出口戦略は明確になっているか。事業成果の見通しが合理的なものとなっているか。 <p>○平成25年 経済産業省行政事業レビュー公開プロセス 省エネルギー対策導入促進事業費補助金事業</p>
--	--

防衛省

<p>事業名等 (平成25年行政事業 レビュー事業番号)</p>	<p>補償経費等 (479)</p>
<p>指摘内容</p>	<p>本事業は、平成25年防衛省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「発注の透明性、コスト削減の努力を明らかにするような取組が必要」との指摘を受けている。</p> <p>また、「行政事業レビューにおける事業の点検・見直しの視点」(平成25年8月7日行政改革推進会議)において、「物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。」「執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。」との視点を提示している。</p> <p>防衛省では、これらを受け、「25年度契約の調査分析を行い、競争性の確保や予定価格積算の妥当性について他省庁の事例も踏まえ、適宜反映を検討していく。」として、平成27年度予算以降に反映を検討するとのことであるが、毎年度のPDCAサイクルの徹底を図る観点から、検討を先延ばしすることなく、公開プロセスの指摘を踏まえ、前年度の執行状況を検証し、その結果を翌年度予算に反映すべきである。</p>
<p>参 考 (関連する行政事業 レビューの取組等)</p>	<p>○平成25年防衛省行政事業レビュー公開プロセス</p> <p>周辺財産の財産管理における緑地整備事業及び除草工事業業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：事業内容の改善 ・とりまとめコメント <p>維持管理コストの削減のみならず、土地の有効活用の観点から、地域住民のニーズの反映方法や民間事業者への使用許可等の活用方法を検討すべき。また、民間の知恵を活用してPFIを導入する等を検討しても良いのではないかと。</p> <p>発注の透明性、コスト削減の努力を明らかにする様な取組が必要。</p> <p>○行政事業レビューによる点検・見直しの視点(平成25年8月6日行政改革推進会議)(抜粋)</p> <p>2 資金の流れ、費目・使途などの事業の効率性</p> <p>(3) 単位当たりコストの水準は妥当か。</p>

	<p><input type="checkbox"/> 物価や市場の実勢等を踏まえた単価等の見直しが適切に行われているか。</p> <p>(6) 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。</p> <p><input type="checkbox"/> 執行実績に比べて予算が過大に計上されていないか。数年にわたり不用率が高い場合、執行実績を踏まえた事業内容の改善や予算要求額の見直しは図られているか。</p>
--	---

大学の教育研究の質の向上に関する事業 (グローバル人材育成及び大学改革)

とりまとめ

「グローバル人材育成」

グローバル人材の定義については、具体性がなく総花的なものとなっているため明確とは言い難い。産業人材の育成に重点化した上で、検証可能な人材の定義を行い、それを明確に提示すべきではないか。

また、我が国のグローバル人材の層を厚くするためには、プログラムによる部分的なグローバル化ではなく、大学内の教育体制を見直して外国人教員の割合を高めるなど、大学全体が国際標準になるようにすべきではないか。

「グローバル人材育成推進事業」と「大学の世界展開力強化事業」は、事業の内容について、国内の大学自身による教育ではなく留学を前提としていること、検証可能な指標の設定が不十分であるなどの点で有効とは言い難く、検証可能な成果指標の設定、事業の整理統合、育成する人材像に即した取組を支援、英語偏重の事業内容の見直しなどを行うべきではないか。

「スーパーグローバル大学事業」は、事業の実施により、どのような効果を目指し

行政改革推進会議「秋のレビュー」

ているかという事業の目的が明確とは言い難く、事業内容を明確にして支援対象を限定、または、既存事業と整理統合を行うべきではないか。

また、従来事業についての検証が不十分であるので、新規事業の立ち上げは、従来事業の課題への対応を踏まえ、具体的な成果指標を設定するなどした上で行うべきではないか。

「大学改革」

「国立大学改革の強化推進」については、「国立大学改革」で行おうとしていることが明確とは言い難く、大学ごとのミッションに客観的な評価を加え、再定義した上で、改革の意義を明確化した大学だけを支援対象とすべきではないか。

また、本事業の内容は、現在の形のままであれば大学の本来業務ではないかとの点から「国立大学改革」に資するものとは言い難く、大学の自主的な改革に資する事業に支援対象を限定・明確化、他の類似事業との整理統合などを行うべきではないか。少なくとも大学自身が負担しないものについては支援しないべきではないか。

「大学改革加速プログラム」の目的については、公・私立大学が自助努力で行うべきものであることから明確とは言い難く、国で実施すべき事業ではないので、このままの形で事業化することは適切ではないのではないか。

論点についての評価

「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業」

論点1 グローバル人材の定義は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 事業の内容は有効か

有効 0名

有効とは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

成果指標の見直し 5名

事業の整理統合 3名

育成する人材像に即した取組を支援 3名

英語偏重の事業内容の見直し 3名

その他 2名

- 授業のあり方、手法(教え方)
- 外国人、外国の学位取得者の教授陣への採用拡大
- グローバルで活躍できる人材を育てるのは、海外への派遣のみならず

「スーパーグローバル大学事業(トップ型・グローバル化牽引型)」

論点1 事業の目的は明確か

明確

(該当するものを複数選択)

トップ型 1名

グローバル化牽引型 0名

明確とは言い難い

(該当するものを複数選択)

トップ型 4名

グローバル化牽引型 5名

改善策(複数回答可)

行政改革推進会議「秋のレビュー」

事業内容を明確にして支援対象を限定 2名

既存事業と整理統合 2名

その他 2名

- 事業内容を事前に具体化
- まずグローバル 30 の成果検証が先

論点2 従来事業の検証結果が反映されているか

反映 0名

反映されているとは言い難い 1名

検証自体十分とは言い難い 4名

改善策(複数回答可)

成果指標の見直し 4名

その他 1名

「国立大学改革の強化推進」

論点1 「国立大学改革」で行おうとしていることは明確か事業の目的は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 事業の内容は「国立大学改革」に資するものか

資する 0名

資するとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

支援対象の明確化・限定 2名

実施中の取組成果を毎年度検証し、支援継続の是非に反映 0名

他の類似事業と整理統合 1名

その他 5名

- ガバナンス、マネジメント、学長リーダーシップの強化
- 改革に新しい予算をつける理由に説得力がない。自助努力すべき。
- 自ら主体的に改革を進める大学のみを支援すべき。
- 本来大学が自らの運営上必要な改革、例えば大学間の連携は高い教育／研究を行うにあたり、当然のことであり、改革に資する事業に限定すべき。

「大学改革加速プログラム」

論点1 本事業の目的は明確か

明確 2名

明確とはいえない 3名

論点2 国で実施すべき事業なのか

実施すべき 0名

実施すべきでない 5名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<大学の世界展開力強化事業、グローバル人材育成推進事業>

- グローバル人材の育成を事業としてやるなら、検証可能なグローバル人材の定義をすべき。
(例)グローバル企業に勤務、英語を主に用いて就業、外国人を雇用する事業を起業、海外への事業収入100万円以上 etc
- 留学生を増やせばグローバル化が進むのか、不明
- 例えば、そのプログラムを受講した学生を商社や海外展開している企業は採用しているか、などの実績を公開し、グローバル人材をどの大学がどの程度育成できているかを公開すべき。それなしに大学に金を配っても大学はグローバル化しない。
- グローバル化の取り組みを積極的に行っている大学を広報し、彼らの自助努力により優勝劣敗を起こさせるのが先。
- 文科省側は「いろいろな見方がある」と逃げている感がある。今後日本が生き残っていくために必要な「産業人としてのグローバル人材の育成」という定義を明確化すべきではないか。
- 国内の各大学のプログラム自体をグローバル人材の育成を促すものにする取組みにも拡大すべき。たとえば、各大学の教員に占める外国人の割合を引き上げる目標を設定する。
- 海外経験ができればよい、英語ができるようになればよい、という発想が中心になりすぎていると感じる。
- グローバル化が進展するなかで、世界の中でサバイバルできる人材、活躍できる人材という意味はよく理解できる。しかし、その要素として必要なものについてはより具体性が求められるのでは。具体性を示すことによって評価が可能になる。
- 各大学の留学生を増やすとり組みはそれなりの効果は認められるが、もっとも効果的なものは国内の大学を外国の大学と同じ環境をつくること。留学する必要がないように教育の質を変えること。それには外国人、外国単位取得者の教員採用が効果的。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 日本人としてのアイデンティティを持つことは当然のことであり、グローバル人材を育成する予算を付けてまで養成しなければならないのであれば、それまでの小中高(大)の教育に問題があるので、見直しが必要である。
- H23からH24で516名留学を経験した学生数が増えたことを成果としているが、それでは50億円かけて516名を育てたのが成果となり、学生1人当たり1千万円かかったことになり、費用対効果が低すぎるので、このまま継続するのは不適切。
- グローバル人材の定義が総花的になりがちだが、事業を展開する上では分かりづらい。(従って、各大学が語学偏重な事業になってしまう。)
- 留学生数は1つの指標となりえるが、量だけではなく質を見る必要あり。指標データをもっと有益な指標を入れるべき。

<スーパーグローバル大学事業>

- 国私立を問わず、大学改革はターゲットをしぼり、メリハリをつけて行うべきもの。わざわざこの事業に予算をつける意義が理解しにくい。
- この資金をもとに、大学がどのような新規事業を展開したのかがわかるような成果指標をもちこむことが望ましい。
- 特にグローバル牽引型については、何の効果を目指しているかが抽象的で不明。トップ型については大学ランキングを目標とするなら、明確に100位以内を目標とすべき。
- 過去事業の検証なくして新事業ははじめられない。成果についても留学生の数ではなく、大学の国際競争力の向上(順位上昇数)とすべき。
- 後継事業を出す前提として前の事業の検証が必要。その検証がなされていない。
- もうそろそろ留学生数を成果指標とするのはやめるべき。
- 目的はわかるが、成果指標に具体性が欠けている(グローバル化牽引型)。
- グローバル30等での明らかになった課題を反映させる方法が確立しない中で、新事業にする意義はない。
- 過去の「グローバル30」プロジェクトにおける課題への対応が本事業の選定基準や成果指標に入れられるべきだが不十分。
- 世界で冠たる大学を作るという考えは賛同できるものではあるが、タイプA/タイプBの違いが不明確。
- トップ型、グローバル化牽引型ともに外国人教員比率が低い中で、国内外を問わずに生き抜ける人材を育成するのは無理があるので、大学教員の海外比率を飛躍的に上げることを要件にして、事業を整理統合すべき。
- 成果指標が学生の出入り数だけで評価するのでは税金を投入する意味はないので、大学全体のグローバル化が推進されたことを証明する評価システムに改革する必要がある。全学生についての評価指標が不可欠である。

<国立大学改革の強化推進>

- あいまいな事業目的のために、追加の運営費交付金、補助金が配られているように見受けられる。
- 各大学が応募してくる事業が国全体として客観的に見たときの各大学の改革のあるべき方向性と合致しているか担保できていないように思われる。担保するスキームを工夫すべき。
- 国立大学全体として、まず、各大学の目指すべき方向を、各大学自らの意向のみならず、客観的な視点を踏まえて明らかにすることが必要なのではないか。
- 国立大学の強み、特色、社会的役割を明確にすることがまず初めにありきで、それが明確にならないうちに、予算をつけても有効に機能するとは考えられない。ミッション再定義のため誘導策としてお金を出すのではなく、改革を成し遂げた大学を支援すべきである。
- イノベーションや優秀な若手、外国人を迎えるのは国立大学の本来業務として運営費交付金で行うべき改革であり、自立的にやり遂げるべきである。むしろ、大学のガバナンス、マネジメント、学長のリーダーシップの強化こそが、改革の肝であるから、改革に成功した大学に支援する方向性を出すべき。
- ミッションを明確にするのはわかるが、改革の定義は不明。改革とはコスト削減、パフォーマンス向上あるいはその両立。コストアップであるならば、それに見合ったパフォーマンスを目的としなければならない。各大学の改革の目的をより具体化し検証可能な目標を設定すべき。
- 国からの支援(予算)前提で改革を進めるのであれば、支援がなくなることを前提とした事業計画が必要である。それを条件として採用すべき。
- 本来、自己負担でやるべき。
- 結局のところ国立大学延命のための補助事業になっている。それでは改革をする必要がなくなってしまう。改革を阻害する。
- ①大学自身が30%以上自己負担すること、かつ②毎年補助率を下げることを前提にした計画であること、かつ③新しいことをする代わりに何をやめるのか組織的スクラップ&ビルドを明確にすること、かつ④年俸制を導入済み。以上4点が採択要件。
- 今のままでは無益ではなく、改革を阻害する。
- 競争力資金との重複感あり。本来大学が当たり前の事として行う機能強化は運営費交付金で行うものであり、支援対象を限定して行うべき。

<大学改革加速プログラム>

- 公立大、私大の運営を根本から変えたいのであれば、本来の私学助成の補助金の配分から改革すべき。少額の補助金を配る延命措置のようにも見受けられる。
- 各大学の設立の原点に立ち返るべき。国が実施する必要はないと考える。
- 公私立大学の質的向上を目指すという目的は明確。
- 国立以外の大学については自助努力を行うべき。公私学の自主性、経営努力を疎外する。
- 「国立大学改革の強化推進」と同じで、単なる補助。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 私大学の大学自治を考えれば国が金を出すべきものではない。
- 努力した大学が認められやすい情報公開を進めるべき。
- 事業目的は明確だが、国が支援すべき内容ではない。各自治体や私学独自で実施すべき。※国が支援する基準は全大学における比率が高いという事ではないはず。
- 掲げている 52 項目自体も支援する事業として疑問あり。
- 私立大学は生き残りのため、アクティブラーニングなどの改革を進めることは当然のことで、文科省の小さな支援で左右されるべきではない。改革加速ではなく、質の向上を指標にすべき。
- 国が支援すべきなのは、私立大学等改革総合支援事業のように成果に対して補助する事業の強化である。

イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び 地域科学技術の振興に関する事業

とりまとめ

＜地域イノベーション戦略支援プログラム、地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム＞

3事業すべてについて、イノベーションが定義されていない、全体戦略がない、類似の取組が多い、有効性を見極めが不十分などの点から、事業の目的に照らして有効とは言い難く、全体戦略の策定、類似の取組との整理、有効性を見極めを行うべきではないか。

成果の検証は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」及び「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」について、適切に行われているとは言い難く、売上・営業利益・市場規模など定量的に効果検証を行った上で、検証結果を新規採択や事業の継続の是非に反映すべきではないか。

事業の内容については、国が実施すべき役割を踏まえたものに限定されている

とは言い難く、民間の負担拡大や国の負担を漸減することで地域の自立を促進したり、中止の判断基準の明確化、長期継続を禁止するなど、出口戦略の明確化などを行うべきではないか。

論点についての評価

論点1 目的に照らし、事業の内容は有効か

有効 0名

一部有効とは言い難い 2名

選択の理由（複数回答可）

全体戦略がない 2名

類似の取組が多い 2名

その他 1名

全て有効とは言い難い 3名

選択の理由（複数回答可）

全体戦略がない 1名

類似の取組が多い 1名

その他 2名

- 有効性が見極めが不十分
- このプログラム以外で行われていたものとの比較がないので有効かどうか判断できない。

論点2 成果の検証は適切に行われているか

行われている有効 0名

行われているとは言い難い 5名

改善策（複数回答可）

検証結果を新規採択に反映 4名

検証結果を事業の継続の是非に反映 3名

その他 2名

- B（地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事）

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 業)については十分な検証予定なく補正で金をつけた大問題事業。
- 二度と同様なことがない様にすべき。
- そもそも採択・継続の規準が不明瞭。

論点3 国が実施すべき役割を踏まえたものに限定されているか

限定 0名

限定されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

自治体や民間の負担拡大 4名

国の負担を漸減することで地域の自立を促進 4名

出口戦略の検討 3名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<A 地域イノベーション戦略支援プログラム、B 地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業、C 先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム>

- 地域ではない「民間」が二分の一の費用支出をする案件のみを採択すべき。Aについては、最長3年間とし、類似補助事業への採択はしないものとすべき。
- どの様な案件に成果が上がるのかを明確化し、次の採択の要件とすべき。自立が重要なら長期継続は禁止すべき。
- 明確な出口戦略が必要。国費を入れずに成立しているプロジェクト数を成果指標とすべき。
- Aは継続を不可とすべき。Bは国がやるべきことではない。
- Aは今の上では続けられない。
- イノベーションに関する定義や検証が不十分にもかかわらず、〇〇〇イノベーションの名称で次々と事業が来るのは評価が不適切なためと考えられる。評価が甘いを見直すべきである。
- 知的クラスターから地域イノベーションへ移行したプロジェクトが多いが、地域事情を考慮して継続するのは不適切である。芽の出る有望なプロジェクトの採択余地が狭められる。
- 地域イノベーションは自治体が望む事業であることは推測できるが、本来は自治体が主導して民間が負担するのが本源的である。
- 各事業とも事業に着手する段階での見直しの見極めが不十分であると考えられるため。
- 中間段階で見極めをするといってもその評価軸も具体的な見極めのアクションも定かではない。
- 事業の成果にかかわらず、国がズルズルと支援を続けるような枠組みになってしまっているように見受けられる。
- イノベーションが定義されていなく、事業規模、利益の予測もないので目的自体が定義されてい

行政改革推進会議「秋のレビュー」

ない。

- 目的が不明確なので成果は測りようがない。売上、営業利益など、定量的に目標を立て成果を測れなければ事業化すべきではない。
- 基本的に国が関与すべき事業ではない。中止の判断基準が明確でないので、これを明確とすべし。
- Bの事業について、建物の建設はそれ自体が目的。
- このプログラム以外のイノベーションとの比較がなされておらず、この事業の正当性は評価できない。まずはこの事業の有効性を証明すべき。
- 成果指標が不明瞭であり、したがって採択、継続の規準があいまい。したがって、効果的な支援になっていない可能性がある。明確な規準をつくるべき。
- 民間の支出が増加しないものは止めるべきではないか。本来、地域が主体で行うべきものである以上、国の支援は量・時間の両面で限定的ではあるべきだが、その規準があいまい。
- 自治体の支出も多いが、負担になっている可能性があるのでは。

新規就農支援に関する事業

とりまとめ

「新規就農支援に関する事業」

本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、

- ・効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、
- ・対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、
- ・所得に応じた補助金額の変動化、
- ・事業の5年後の終了の明確化

などを行うべきではないか。

また、農業の競争力を高めるほうが先決であり、

- ・農地集約化の観点から増加目標を精査、
- ・法人参入が促進される環境の整備、
- ・販路確保などの地域サポートの充実

などを行うべきではないか。

本事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか。

論点についての評価

「新規就農支援に関する事業」

論点2 目的に照らして有効・効率的か

有効・効率的である 0名

有効・効率的でない 4名

改善点(複数選択可)

新規参入者に重点化して交付 1名

支給対象年齢の上限を引下げ 1名

平成23年度以前に就農した者への給付は停止 1名

その他 3名

● 農業をビジネスとして魅力的なビジネスにする環境整備をより重点的に行うべき。

その他 1名

● 農地の大規模化につなげるため優良農業者、農業法人の雇用補助に重点化

論点3 農業の担い手確保という目的に照らし、どのような方策が有効か(農地集約

化施策との関係を含め)

改善策(複数選択可)

農地集約化の観点から増加目標を精査 3名

法人参入が促進される環境を整備 4名

その他 2名

● 就農環境の整備

①販路の確保②適正規模の農地の確保③初期投資資金の供給
これらについての地域サポートがあることを要件とすべきでは？

● 目標を農地の広さや農家の事業規模の方に変える。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

行政改革推進会議「秋のレビュー」

<新規就農・経営継承総合支援事業>

- 小規模経営の農家の新規参入者に支援しても、国が本来目指している力強い農業には役立たない。人・農地プランのバックアップがあるとしても小規模でのスタートでは就農5年目でも農業所得で生計が成り立たない人が多い。よって、スタート時から規模的にビジネスが成立する農地を与えた上で支援すべきである。そのため、農地の貸借、初期投資、販路などは環境整備した上で本気度の高い新規就農者に絞って手厚く支援する制度としてフォローアップを強化すべきである。今のままでは事業の継続は難しい。
- 経営支援にはなっているが、参入のインセンティブになっているとは言い難い(それが検証できない)。
- また経営支援には無利子の貸付などの制度が存在している。
- 他の産業の起業にはこうした支援がないのに農業に対して行われている合理性があるとは思われない。
- 新規就農者数の増加という意味では有効性は疑問。効果測定基準は「”自立経営”を実現した新規就農者数(定着率)」に変えるべき。また、貸付期間を3年に短縮すべきでは。「既存の事業継承と経営力強化」を目的としては？
- 離農者事業者の第三者承継を促進し、販路・適正規模を保証すべし、少なくとも、新規参入者に数百万円渡すという方法が手段として有効とは思われない。
- 一人に150万円×5年もの多額の現金を給付しているのに、成果は5000人超に配って数百人と極めて限定的。
- 農業就業者の拡大には、農地の集約や自由化がむしろ重要であり、本事業での実現は不可能。
- 新たな農業者の中核となるような、特に参入を促したい層に厳しく限定して事業実施すべき(具体的には①年齢39歳以下、②新規参入、③毎年の収入増を確認、④事業計画を審査し成長性ありと見込まれる)。
- 今のままでは継続不可。
- 手段として有効ではないのではないか？
- 農業の競争力を高めるほうが先決。
- 農地の大規模化はビジネスとしてPDCAサイクルを回すために第一義に重要で、加えて栽培作物もキーであることは疑う余地がない。
- 第三者の農業承継
- 農地集約のための規制等

ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業

とりまとめ

(ICTの研究開発に関する事業)

国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB/C等を計算すべきではないか。

事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。

目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。

これまでの事業の成果が十分であったとは言い難い。事業として適切かどうかの評

価方法をつくる必要があるのではないか。

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

ICTの高度利活用の促進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。

事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また、関係機関との調整も十分とは言い難い。

このため、普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。

論点についての評価

(ICTの研究開発に関する事業)

論点1 国が行う情報通信技術の研究開発の目的は明確になっているか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

明確 0名

明確とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

施策と事業の関係性の整理 1名

国が行う必要性の整理 4名

その他 0名

論点2 事業目的の達成に向けて国の役割は明確になっているか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

民間の役割との整理 5名

その他 1名

論点3 目的達成のための事業の実施方法は適切か

適切 0名

適切とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

委託と補助の整理 5名

その他 0名

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

論点1 事業の成果が十分に検証され、他の地域にも普及・活用されているか

事業の検証が十分 0名

事業の検証が十分とは言い難い 5名

成果が普及・活用されている 0名

成果が普及・活用されているとは言い難い 5名

論点2 事業の目的やビジョンが明確になっているか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点3 事業の目的やビジョンの達成のために関係機関との調整は十分に行われ

ているか

十分 0名

十分とは言い難い 5名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<ICTの研究開発に関する事業>

- 国が行う必要が不明確である。
- 民間企業が実施すべき活動ではないか。国が実施すべき場合はB/C等の指標を計算すべきではないか？
- 委託研究はやめて補助金等に切り替えるべき。
- あえて国が行わなければならない事業ではない。目的の必要性が小さい。
- 標準化等は委託にしなくてもコーディネートを行うことで可能。特定大企業に対する単なる補助となっている。
- 委託はやめる→補助にした上で補助率の低下や案件絞り込みの手法を用いるべき。民間に1/2は負担させる。
- 特定企業への補助事業になっている。
- 日進月歩のICT技術を毎年調査することは理解できるが、調査研究は外部へ丸投げであり、しかも調査委託業務の結果を外部専門家が評価する仕組みでは研究開発テーマの新規性が担保できない。
- 情報通信国際戦略局等の原課が予算を獲得して公募・委託で民間企業へ研究開発を丸投げして、事業目的を達成する予算執行の方法では企業にとって魅力的な技術は出てこないのではないか。
- 戦略的情報通信研究開発推進制度による補助によって国立大学等へ委託や補助金を出しているが、科研費その他の国の補助事業との整理の点で東北大学のMEMSなどで重複があるのではないか。
- 平成23年以前のプロジェクトについてどのような成果があったのか説明がない。
- NICTのレビューシートは書き直すべき。
- 説明できないものに税金を投入すべきではない。
- 国が支援するものの選定のクライテリアがよくわからない。
- 国が投資することが効率的、効果的である検証をどのようにしているのかよくわからない。
- 国の役割はコーディネーションにとどまるべきでは。
- 委託であるなら「投資」の回収をしっかりと計る方法を確立すべきでは。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要がある。

<ICTの高度利活用の促進に関する事業>

- 実証のための実証ではなく、普及を目指すとしているが、コストと便益をきちんと計算されていない。
- 普及させるための具体的な方法はどのようなのか。
- 地域によって異なる環境があり、どれだけそれが可能か。モデルとなりえない可能性。そのための資金はどのようなのか。
- 目的やビジョンは明確だが具体的に実現するためのプロセスは明確に＝普及するためのビジョンが不明。自治体が自発的に進めるには限界がある。
- 他の関係省庁との連携の強化を担保すること。その成果をきっちり評価する体制が必要。
- そもそも普及を前提とした事業計画が作られていない。
- 実証のための実証であり普及しない。普及が成果になっていない。
- 文科省や厚労省等の行う事業に助言すれば足りる。
- 実証のための実証を続ける意義はなく事業継続は不当。
- 補助金として、実施。リスクを負う形で実施すべき。
- 制度改革に動かないのであればムダ。
- 会計検査院から平成23年度事業について指摘されたとおり、ICTに関する成果の普及・活用については疑念がある。総務省から説明のあった「システムが先導的すぎた」では検証したとはいえない。
- 事業の目的やビジョンについて、総務省のレベルは高いが、受け皿側の地域のレベルは低いので研究開発した技術を委託してもマッチングしないので普及活用は見込めない。
- 地域の自治体の情報化を応援するのはあってもよいが、地域の受入体制を十分に把握していないケースが多く見受けられるため、今のままでは事業の継続は不適當である。ゼロベースで見直すべきである。

広報に関する事業

とりまとめ

「総合エネルギー広聴・広報・教育事業」

どのような国民に何を知ってほしいか不明確であり、目的・ビジョンが明確とは言い難い。また、適切な成果指標が設定されているとは言い難い。エネルギー政策に関する認知、理解、行動までを目的とし、それに見合う成果指標を設定すべきではないか。

広報主体の役割分担も含め、費用対効果の高い広報手段(内容・方法)が採られているとは言い難く、学校でのカリキュラム化などで対応すべきではないか。

「海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方」

海外における在外公館、国際交流基金の文化芸術交流事業ともPDCAサイクルが必ずしも十分に確立されていない。今後、戦略をもとに具体的な目標や重要地域を定めるべきではないか。適切な成果指標を設定するとともに、個々の事業の評価については、例えば、米国の様々な評価手法を参考にすることや事前と事後のアンケートは5段階程度にして中央値を評価に含めないこと等の取り組みが必要ではないか。

また、一定の規模以上のイベントについては、参加者等に対し次回開催に向け

行政改革推進会議「秋のレビュー」

た寄付を集めることや、次回有料化しても参加したいかのアンケートを行う等の工夫を検討することが必要ではないか。

在外公館及び国際交流基金の文化芸術交流事業の役割分担に関する説明が不十分であり、より具体的な役割分担が必要ではないか。在外公館は、当該国における企画・立案の司令塔としての役割や現地の政治的ネットワーク構築等に重点化する一方、国際交流基金は、専門性を活かした事業に重点化するなど、両主体の役割分担のあり方を明確化するべきではないか。

「広報に関する事業全般」

政府が行う広報関係事業については、広報すること自体を目的とするのではなく、目的やターゲットを明確にした上で、最低限、「認知度・到達度等の広さを測る指標」及び「理解度・満足度等の深さを測る指標」を設定すべきではないか。その上で、目的によっては行動にまでつなげたか、指標として設定すべきではないか。

その際、特に、費用対効果、広報の内容の質に重点を置いて行うことが必要ではないか。

ホームページで一元的に載せることも重要だが、ただ載せるだけでなく、「伝わる」ことを念頭において広報を行うべきではないか。政府の公用文書について検索が効率的にできるようにする工夫が必要ではないか。また、司令塔を置いて効率的に行うべきではないか。

これらのことは、政府が行う広報関係事業全般について、今後の行政事業レビューの中で改善を進めていくべきではないか。

論点についての評価

「総合エネルギー広聴・広報・教育事業」

論点1 広報事業の目的とビジョン(展望)が明確になっているか

明確 0名

明確とは言いがたい 5名

論点2 目的とビジョン(展望)に合った適切な成果指標が設定されているか

適切に設定 0名

適切に設定されているとは言いがたい 5名

改善点(複数選択可)

指標の変更 5名

指標の追加 2名

その他 0名

論点3 広報主体の役割分担も含め、費用対効果の高い広報手段(内容・広報)

が採られているか

採られている 0名

採られているとは言いがたい 5名

「海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方」

論点1 文化芸術交流事業等のPDCAサイクルは確立されているのか

【在外公館】

行政改革推進会議「秋のレビュー」

確立されている 0名

一部確立されている 4名

理由(複数選択可)

目的が明確でない 1名

適切な成果指標が設定されていない 4名

評価が反映されていない 2名

その他 0名

確立されているとは言い難い 1名

【国際交流基金】

確立されている 0名

一部確立されている 4名

理由(複数選択可)

目的が明確でない 1名

適切な成果指標が設定されていない 4名

評価が反映されていない 2名

その他 0名

確立されているとは言い難い 1名

論点2 文化交流事業において在外公館及び国際交流基金のそれぞれに期待される役割は何か

【在外公館の役割】

(複数選択可)

企画立案機能を活かした事業の重点化 3名

その他 2名

● ルーチンの広報・交流

● 政治的有力者に対するネットワークを構築するという本来業務に密接にかかわるものに特化すべき

【国際交流基金の役割】

(複数選択可)

専門性に基づく事業の重点化 3名

その他 3名

● 特別の企画

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 対象国の国民の日本に対する好感度を高めるべく、より一般に日本を理解してもらうものに特化すべき
- 在外公館が直接行うのよりも柔軟な事業展開

【重複に関するコメント】

- ルーチンなのは在外公館、特別のもので新規性のあるものは基金(独法)

「広報に関する事業全般」

論点1 広報事業の成果を測る指標のあり方

(最低限設定すべき指標を複数選択)

認知度・到達度等の広さ【伝える】 4名

理解度・満足度等の深さ【伝わる】 4名

具体的な行動を起こす【変わる】 3名

その他 2名

- 目的により分ける
- 代替手法とのコスト比較

論点2 広報事業の改善策

(特に必要と思われる改善策を複数選択)

役割分担・重複排除 2名

費用対効果 4名

広報内容の質 3名

広報対象の重点化 2名

その他 2名

- 広報事業の目的の明確化
- 広報の目的の明確化、散漫な広報は費用の無駄使い

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<総合エネルギー広聴・広報・教育事業>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 広報の方法はあるが、目的はクリアとは言えない。エネルギー政策を認知し、理解し、さらに行動するところまでを目的とすべき。
- 認知、理解、行動の3つの側面からの指標を立てるべき。
- 手段として効果は極めて低い。文科省、総務省などとの連携を行うなど、より効果的で更に関わりのある方法を検討すべき。
- 配布数・ダウンロード数ともに少なすぎるのではないか。
- 学習指導要領に取り組んでどうか。
- どのような国民に何を知ってほしいのかが不明確。この規模の広報に意味あるか否かも疑問。
- 社会的な広報効果の方は大いに疑問。
- 広報の枠組みで行う必然がない。どうしてもエネルギーについて考えてほしいなら、学校でのカリキュラム化やネット動画の制作の方がよい。
- (指標の変更の例)受容者の理解度、社会への波及度合い
- ターゲット層が必ずしも明確に絞られていないのではないか。広く知識の普及を目指しているのか特定のスペシャリストの育成を目指しているのかわからない。
- 知識が根付いたかどうか、知識を得ることができたか、実践校のみの効果を測定しても目標に対する効果測定としては不十分ではないか。
- シンプルに社会の授業に組み入れた方が知識の普及には資するのではないか。
- 広報事業をすることが目的なのか、広報事業を通じて「国民(子ども、大人)の理解を深めること」を目的として明確に掲げるべきなのではないか。
- 理解度の深まり、広がり、広報活動の前後によるこれらの変化をとらえる指標を入れるべきではないか。
- 子ども向けに有効な別の媒体も考えるべきではないか。
- 政府による広報の本来の目的を事業の目的としてまず設定すべき。

<海外における文化広報や文化芸術交流事業のあり方>

- 一定の規模(500万円)以上のイベントについては実施後に以下を行う。
 - ①次回開催に向けた寄付を集める(参加者から)、②次回有料化しても参加したいかの意向をアンケート、③周辺の日本人に対する次回希望アンケートと寄付の受け付けこれらと現状のアンケートを含めてPDCAを行う。
- 他国の成果との比較が重要。アンケートは5択程度にして真ん中(3点)を満足に含めないなど改善が必要。
- 国際交流基金のPDCAサイクルは在外公館に比べて弱いのではないか。
- パブリックディプロマシーの重要性はわかるが、戦略性・具体的目標と重点地域、重点的手法、さらに各国内における効果とB/Cを踏まえ、事業を行うべきだが、それが確立されていると言いがたい。それが明確ではないため指標が確立できていない。米国の例では様々な評価方法をもっているが、そうしたものをつくるべき。
- 漠然と当日の来場者の満足度を問う指標ではなく、事前・事後の変化も問うような指標を設定すべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 役割分担に関してのご説明が不十分であると感じます。事例に即して、より具体的な役割分担を事前に検討しておくべきではないでしょうか。
- 事業の目的が広いため、十分に各イベントの目的が絞り込まれているのか、それに合わせた適切な効果測定がなされているのか不明。
- 評価についてもイベント単発のアンケートでは効果測定として不十分。
- 単に重複排除というだけでなく、役割をより明確化する必要があるように思われる。
- 全体として事業に戦略性をより持たせるべき。

<広報に関する事業全般>

- 行動を促すものと、理解を促進するものを分け、行動を促すものについては行動を成果指標とする。理解を促すものについては、ウェブを中心としてはどうか。
- 政府の公開文書については、インターネット上で見つけやすいように整理してはどうか。
- 目的と目標を明確にすること。それをきっちりと行えば評価指標はおのずとできる。
- 評価指標ができればB/Cで最も効果がよいものを選んでいくべき。広報戦略の司令塔づくり。
- まず①認知されたか、②理解されたかを指標とすべき。その上で可能なものについては③行動にまでつなげたのか、を指標として設定すべき。
- エネルギー広報の例にみられるように「広報事業をすること」そのものを目的としてしまうことがないように、全事業について徹底すべきではないか。
- 目的、ターゲットに応じて成果指標は変わるべきもの。
- 何より目的、ターゲットを明確にすべき。
- 一番重要なのは認知・到達のコストパフォーマンス。これは定量評価する。理解度、満足度は定量+定性で評価する。
- 定性評価で質を検証するのは当然であり、既にある程度やっている。費用対効果を定量評価することが重要。特定地域で先行して広報を検証するなど、実証的な取り組みが必要。
- 国内広報よりもパブリックディプロマシーに資源をシフトすべき。

経済協力に関する事業

とりまとめ

「無償資金協力」

我が国の現下の財政状況に鑑みれば、世銀ガイドラインの基準を超えた所得水準の国には、有償資金による援助を実施することを基本とするべきではないか。有償・無償の判断基準が極めて不明確であり、無償資金協力の活用は、あらかじめ、例えば緊急性、人道性、対象国の財政状況を含む基準を明確に示した上で、それを満たす場合に限って実施するべきではないか。

また、中所得国以上の国に無償資金による援助を実施した場合、事業実施後に無償による援助が適当であったか否かの評価を行うことを検討すべきではないか。

無償資金協力におけるPDCAを強化する観点から、毎年度、サブスキームごとのレビューシートを作成するべきではないか。サブスキームの整理統合について不断の見直しを行っていくことが必要ではないか。

論点についての評価

「無償資金協力」

論点1 世銀ガイドラインの基準(一人当たりGNI1,965ドル)を超えた所得水準の国

行政改革推進会議「秋のレビュー」

に対する無償資金協力は必要か(一般プロジェクト無償等)

必要 0名

一部必要 4名

必要な場合(複数選択可)

円借款で対応することが困難又は不相当と判断された場合 1名

外交的・政策的必要性が格別に高い場合 0名

事前に明確に示された基準に当てはまる場合 3名

【基準についてのコメント】

- 緊急性、人道性、対象国の財政状況など
- 外務省説明で「無償資金協力はMDGs(中でも貧困削減)達成及びBHN充足を図るためのもの」と言っているからには、貧困削減/BHNへの寄与を測る最大の評価指標になっていない。
- 基準が不明確で存在しているとは限らない。
- 「外交効果」を可視化・定量化するべき。

その他 1名

- 外務省説明で「無償資金協力はMDG(中でも貧困削減)達成及びBHN充足を図るためのもの」と言っているからには、真に必要な貧困国に絞り込むべき。

必要とは言い難い 1名

論点2 サブスキームを含めPDCAサイクルは確立されているのか(無償資金協力)

確立されている 0名

確立されているとは言い難い 5名

改善策(複数選択可)

サブスキームごとにレビューシートを作成 4名

その他 2名

- 統廃合すべき。
- サブスキーム間の評価(どのサブスキームが有効でどれが有効性が低いか)ができていない。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<無償資金協力>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 高所得途上国に対する緊急無償を出す場合は、国連機関と連携する。
- 円借款の条件緩和などを通じて円借款の使いやすさを高めたものを用意し、外交・政策目的にはそれを活用する。
- 外交効果の評価方法を以前研究していたと思うが、定性的な方法を確立し、可能な範囲で透明性と信頼性をもって外部チェックできるようにする。
- 国連、MDBs(国際開発金融機関)への拠出・出資の CHECK も必要。
- 相手国の返済能力が規準となっているが、事実上機能していない。
- 相手国にとっては無償が好ましいのは当然。それをいかに交渉して日本に有利な状況でまとめるかが仕事。税金なのだから。
- 事業の後で、それが無償で適当であったかどうかの評価を行うべきである。
- 目的に照らし合わせ可能な限り、指標を打ち立てるべき。
- サブスキームの整理。
- 有償にする交渉を行うべき。
- サブスキームが16もあり、整理統廃合が必要。目安として半減(8)を目指すべき。(=選択と集中)
- 幅広く使われており、一定の柔軟性、速効性などの利便性があるためと思われる。だが、明確な方針がないと壮大な無駄使いになる可能性がある。
- 有償／無償の判断基準が極めて不明確。中所得国に無償を出す理由になっていない。
- サブスキームが多すぎる。しかもその内容が、テーマの重複も見られ、整理が不十分。
- 一般財政支援のように用途を特定できない支援は、その用途と結果がわかりにくいので、円借款で行うべきだ(貧困削減無償)
- サブスキームについては、sunset方式を入れるべき。
- サブスキームごとのPDCAを回すべき。
- 外交的効果を測定できないというのであれば、レビューや評価の場で持ち出すべきではない。
- 世銀ガイドラインを超える所得水準の国には有償資金協力を基本とすべき。
- 個別事業のPDCAサイクルを確立するため、レビューシートを個別サブスキームで作成すべき。
- 「外交的効果」を定量的に測定に示すべき。(可視化)
- 外務省が判断するならば、納税者への説明責任が果たされていないのではないか。

資源エネルギー・環境政策に関する事業 (大規模実証事業)

とりまとめ

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」については、PDCAサイクルが十分機能しているとは言い難く、

- ・再委託先も含めた競争入札の導入
- ・第三者の専門家を入れた国によるコスト検証の仕組みの導入

などによるコスト削減を図るべきではないか。

また、本事業は、特定事業者のみに補助する形になっており、事業規模の縮減、補助率の見直しなどを検討すべきではないか。さらに、国からの多大な補助がある以上公共財的性格が高いものであることから、研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入するべきではないか。

「風力発電のための送電網整備実証事業」

「風力発電のための送電網整備実証事業」については、ほぼ実用化のレベルと同じ規模の事業であり、横展開の可能性も低いと考えられることから、国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援となっていると考えられる。このため、事業規模の縮減、補助率の見直し、補助対象の限定などを行うべきではないか。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

また、本事業は、PDCAが十分機能しているとは言い難く、新規採択事業について事業に先立ち実現可能性調査を実施するとともに、既採択事業についても事業の本格化までに事業計画の精査を行うべきではないか。

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」については、ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきことであり、何を実証すべきかも特定できていないことから、このままの形では事業化することは適切ではないのではないかと。

論点についての評価

「石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業」

論点1 実施結果を検証して事業計画に反映する等、PDCAサイクルが機能しているか

機能している 0名

機能が十分とは言い難い 5名

改善策(複数選択可)

可能な限り競争入札を導入し、コスト削減 5名

第三者委員会を導入するなどして、PDCAを機能 4名

その他 1名

〔 ● 競争入札がコスト削減につながらないものについては、コストの精査を行うしくみをつくる。 〕

論点2 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

なっていない(国が行うべき事業) 0名

なっている 5名

改善策(複数選択可)

国で行わない 0名

事業規模を縮減 2名

補助対象を限定 0名

補助率を見直し 2名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 3名

その他 0名

「風力発電のための送電網整備実証事業」

論点1 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

なっていない(国が行うべき事業) 0名

なっている 5名

改善策(複数選択可)

国で行わない 1名

事業規模を縮減 4名

補助対象を限定 2名

補助率を見直し 3名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 2名

その他 1名

〔 ● 早急に廃止に向け準備する 〕

論点2 事業の立上げ段階から精緻な事業設計がなされているか

なされている 0名

なされているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

事業に先立ち実現可能性調査を実施 3名

事業本格化までに事業計画を精査 4名

その他 2名

〔 ● 事業展開の際の採算性について、送電コストの削減額の精査等
● 他の政策手段(政策金融)と比較衡量して決定したと思われず、精緻な事業設計といえない。 〕

「次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業」

論点1 国が行うべき実証事業の範囲を超えた民間ビジネス支援になっていないか

なっていない（国が行うべき事業） 0名

なっている 5名

改善策（複数選択可）

国で行わない 3名

事業規模を縮減 1名

補助対象を限定 2名

補助率を見直し 2名

研究成果が幅広く共有されるような仕組みを導入 0名

その他 1名

〔 ● 事業自体認められず予算は措置すべきでない。 〕

論点2 事業の立上げ段階から精緻な事業設計がなされているか

なされている 0名

なされているとは言い難い 5名

改善策（複数回答可）

事業に先立ち実現可能性調査を実施 2名

その他 4名

〔 ● そもそも必要ないので事業設計の必要なし。 〕

〔 ● 一般会計でこのような事業設計であれば、ただちに却下されるはずである。 〕

〔 ● 改善というレベルではなく実証事業として成り立っていない。 〕

評価者コメント（評価シートに記載されたコメント）

＜石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業＞

- コスト検証をより緻密に第三者の専門家を入れて行うべき。
- 横展開の事実上の困難さを考えれば、事業者の得る利益を勘案し、補助率見直しの余地があるのではないか。
- 競争環境が乏しい事業については、入札に限らず、専門家によるコストの精査（管理）を行うべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 研究成果は、国からの多大な補助がある以上、公共財的性格が高いものであり、同業他社にも広く共有され、全国に事業展開されなくてはならない。そのためのしくみが不十分。
- コア技術を持つ企業については随契もやむを得ないが、他の企業については、できる限り、競争入札は導入コスト削減に努めて欲しい。
- 更にコスト削減、工程進捗に加え、技術・事業性の他事業者への展開についての政策的検証を第三者的に担保するべき。
- 補助事業者の再委託先にも一般競争入札を基本とし、総事業費を圧縮して予算に反映すべき。
- 本来は民間主導で行われるべき事業であり、横展開が可能となる仕組みを構築すべき。
- 特定事業者のみに補助をしている形になっており、他の民間事業者への波及の可能性に乏しい。随意契約をやめ、競争入札に換えること。

<風力発電のための送電網整備実証事業>

- 横展開の可能性が十分感じられない。
- 採算性についてもなお十分な検証が必要なのでは。
- 投資家への利益となるものなので、補助率については見直しの余地があるのではないか。
- 実証すべき技術的テーマに対し、当該規模が必要であるか疑問である。
- 技術課題が解決した場合に社会的コスト(普及地域における低減額)についてより精査した上で事業規模(補助率も含め)を決定して欲しい。
- ほぼ実用化のレベルと同じという規模は実証事業といえず、単なる私企業への投資援助にしかっていない。融資のスキームの方が適切。
- この研究成果も公共財的性格が強く、同業他社にも広く共有され、全国民が広く受益されなくてはならない。そのしくみづくりが充分とはいえず、そのしくみをつくる必要がある。
- 実証事業というならば、長い送電線網を張り巡らせる必要はなく、短距離で完結に小規模で実証すればよい。
- 送電線を整備することが目的になってしまっているのではないか。
- 補助事業者の決定がおそく、予算がほとんど執行されていないのでは。事業計画がしっかりしていないことの現れである。
- 固定価格買取制度がある上に、送電網整備のために補助を出すことは政府が事業者に過剰に助成している。早急に事業を店閉まいする。
- 北海道、東北以外でこの事業で実証した成果はほぼ活用できると思われず、実証の意味がない。

<次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業>

- ビジネスモデルの実証は民間企業が行うべきこと。しかも公募でやるというのでは、何を実証すべきかも特定できていないことでもあり、単純に民間ビジネスの補助となっている。CO2削減という目的からすれば迂遠。
- 特別会計だから予算要求できているとしかいいようがない。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 事業者が将来の見込みも立たず2／3もの補助を行う必要があるものの何を実証するのか。
- 実証事業であるにも関わらず、事業内容は提案公募の予定となっており、すなわち事業目的すら設定されていないと考えられる。
- 民間事業者任せになることから、「実証」名目で単に HEMS を家庭に導入したいだけなのではないかと思われる。
- 補助対象サービスとして事業者が業務展開の意欲の強い分野に絞り込み、補助率についてもあまり高くない方が、事業者の意欲(採算性)についてのスクリーニング機能が発揮され则认为る。
- (実証対象となる)事業展開課題をより明確にして検討されるべき。

地球温暖化防止等に関する事業

とりまとめ

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

「チャレンジ25地域づくりモデル事業」については、支援対象の採択にあたっての事前検証が甘く、選択が厳密に行われているとは言い難い。効果の検証も明確な基準が設定されておらず、不十分である。先進性、費用対効果、有効性、波及性の点で適切でないものや民間・自治体が行うべきものが支援対象となっており、効果の検証方法を確立し支援対象を限定すべきではないか。

「地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業」は、支援対象について、有効性が高い取組や国が特に支援すべき取組に重点化されているとは言い難い。このため、従来の事業の検証を厳格に行い、その結果をもとに、普及可能性の高い事業に絞りこむとともに、民間や自治体が行うべきものは民間や自治体に任せ、国として支援すべき対象を厳選すべきではないか。また、アウトカム指標を明示した上で、効果の検証方法を確立すべきではないか。

「環境省の地域の省CO2施策支援関連事業全体」については、事業間の役割が整理されているとは言い難く、解決すべき政策課題の設定、目的・目標の明確化、

行政改革推進会議「秋のレビュー」

戦略の策定を行った上で、事業を整理すべきではないか。また、環境省のみならず、政府全体として重複の排除を徹底すべきではないか。

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

先導的都市環境形成促進事業については、社会実験とモデル事業との関係や事業の目的が明確とは言い難く、普及可能性にも疑問がある。先進性・先導性が欠如し、類似事業との重複も見られ、事業の成果の評価および検証がきちんとなされているとは言い難い。事業の内容を踏まえれば、国ではなく地方自治体が行うべきなのではないか。

超小型モビリティの導入促進事業については、事業の目的が明確とは言い難い。先導性が欠如しているほか、市場をゆがめる民間支援となっているのではないか。モデル事業としては、規模が過大であり規模を縮減するべきではないか。

論点についての評価

「地域の省 CO2 施策支援事業」(環境省)

【チャレンジ 25 地域づくり事業】

論点1 支援対象が適切か

適切 0名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

適切とはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
先進性 5名
費用対効果 3名
有効性 3名
波及性 4名

論点2 成果検証が適切か

適切 0名
適切とはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
検証が不十分 5名
検証結果が反映されていない 1名

【地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業】

論点3 支援対象が重点化されているか

重点化されている 0名
重点化されているとはいいがたい 5名
問題点(複数選択可)
有効性が高い取組に重点化されていない 4名
国として支援すべき取組に重点化されていない 5名

【環境省の地域の省 CO2 施策支援関連事業全体】

論点4 事業間の役割が整理されているか

整理されている 0名
一応の整理があるが不十分 0名
整理されているとはいいがたい 5名

「先導的都市環境形成促進事業」「超小型モビリティの導入促進」(国土交通省)

【先導的都市環境形成促進事業】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名
明確とは言い難い 5名
その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

選定されている 0名
選定されているとは言い難い 5名
問題点(複数選択可)
先導性の欠如 5名
類似事業との重複 4名
過大な事業規模 1名
目的にそぐわない民間支援 2名
その他 0名
その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

図られている 0名
図られているとは言い難い 5名
その他 0名

【超小型モビリティの導入促進】

論点1 事業の目的は明確か

明確 0名
明確とは言い難い 5名
その他 0名

論点2 有効なモデル事業が適切に選定されているか

- 選定されている 0名
- 選定されているとは言い難い 5名
- 問題点(複数選択可)
 - 先導性の欠如 3名
 - 類似事業との重複 0名
 - 過大な事業規模 2名
 - 目的にそぐわない民間支援 5名
 - その他 0名
- その他 0名

論点3 事業の成果・効果の検証を行い、適切な改善が図られているか

- 図られている 0名
- 図られているとは言い難い 5名
- その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<チャレンジ25地域づくりモデル事業>

- 民間ベースで採算性のある事業に関して一部の改善策の実証により普及性が高まるということであれば、その後の普及効果について、確実な検証が必要。
- 必ずしも先進性があるものばかりではなく、机上で費用対効果が計算できるものも採用されており、事業の目的から逸脱したものが散見され、本事業の実施体制が甘い。
- 事業の検証の方法が確立されているとはいいがたい。
- 事業によっては、民間、自治体が主体的に行うべきものがある。
- 支援対象の選択が厳密に行われているとは到底言い難い。
- 自由が丘駅のLED照明、雪氷熱等ある程度机上で計算できると思われ、実証の必要性が明らかでない。
- 検証についても、明確な基準は設定されておらず、場当りの。
- 石油石炭税が財源となっているエネルギー特別会計だから計上された事業になっている。
- 先進性が乏しい事業が入り込んでおり、モデル事業として適切でないものがある。
- 事前に事業の検証ができていないと考えられる。
- 国ではなく、地方自治体による事業であるべき事業が存在する。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- むしろ事前検証が甘いのではないか。

<地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業>

- モデル事業からの展開であるとするれば、普及可能性の高い事業について、効果検証を行って、絞り込みを行った上で事業継続をして欲しい。
- 地域における取組の中で国が特に支援すべき事業と考える基準が不明確と思われる。
- 類似の事業が乱立している中で何に重点を置いているのか不明である。
- 重点化というのであれば、それまでのモデル事業などの検証を踏まえた結果をもとに対象が決定されなければならないが、そのような関連が希薄であり、事業の正当性が低い。
- モデル事業等の検証を厳格に行ない、その結果をもとに、民間や自治体が行うべき、あるいは行えるものは任せ、国として支援すべき対象を厳選すべき。その際にも、効果の検証のしくみをきっちりと確立する必要がある。
- チャレンジ25事業とのリンクが不明である。
- アウトカム指標が明示されておらず、問題である。
- 国が主導すべきではないのでは。地方自治体で対応すべき。
- 予算の見積もりが甘すぎる。エネルギー対策特別会計で、石油石炭税が環境目的の用途に使えるからといって、予算を積んでよいというものではない。

<環境省の地域の省CO施策支援関連事業全体>

- 一般国民から見ても分かりやすい形で重複がないように整理する取組みが必要。
- 解決すべき政策課題をより明確にする形で予算措置を整理して欲しい。
- 多数類似事業が乱立しており、一旦ゼロベースでの見直しが必要でないか。
- 細かに切口を分けることで無駄に多数の事業が立ち上げられている。
- チャレンジ25の成果を次の事業に取り込む以外にも他の事業が入り込む余地があり、きちんとPDCAを回す体制をとり、成功事例を絞り込む必要がある。
- 同様もしくは類似の事業が重複しており、戦略性があるように思われぬ。まずは目的・目標を明確にし、それに基づいた戦略(資源配分、優先順位の確立)を打ち立てた上で、事業を整理しなくてはならない。
- また、他省庁との重複も散見され、環境省にとどまらず、政府全体としての戦略を打ち立てる必要がある。

<先導的都市環境形成促進事業>

- 先進的事業が選定されていない。
- 国ではない地方自治体が行うべき事業ではないか。
- 事前に綿密な検証がなされているとは思えない事業がある。
- 実証すべき課題が明確でなく、その後の普及可能性に疑問があり、モデル事業として不相当と思われる。
- 対象となる自治体等が当該事業への補助を求めて各省庁のスキームを求めているようにも見

行政改革推進会議「秋のレビュー」

える。

- 横展開のためのしきみが不十分。モデル事業のための事業に終わらず、積極的に横展開・普及できる仕組みづくりが必要。
- 成果の評価及び検証がきちんとなされていない。
- 社会実験、モデル事業……言葉を変えているだけにしか思えない。先導性という言葉の使い方も一般的なものと同様とは到底思えない。

<超小型モビリティの導入促進>

- 目的が明確になっておらず(安全基準づくりか普及か)、したがって事業の評価が困難となっている。
- 市場をゆがめる民間支援になるおそれがある。
- 補助の規模を縮減すべき。
- 例えば大手コンビニエンスストア等に対するモデル事業として行うのに全国レベルの展開が必要か。適切な規模を検討すべき。
- 上記の事例では、補助率も検討の余地があるのでは？
- 用途の可能性についての事業モデルの開発であるのか、使用普及の制度・技術開発なのか、目的がよくわからない。

ICTを活用した教育学習の振興に関する事業

とりまとめ

「フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)」

フューチャースクール推進事業、先導的教育実証事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほとんど上がっていない状況にある。

そもそも、教育のICT化の全国展開に向けた、具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。コスト抑制に関する成果指標を設定し、費用対効果や全体像、技術環境の変化への対応など、国民にもわかりやすく、理解される工程表を示すべきではないか。

今後については、「クラウド」ということで何でもプロジェクトを起こすのではなく、また、実証数も絞り込むなど、総務省は裏方に徹するべきではないか。

「学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)」

学びのイノベーション事業、情報通信技術を活用した新たな学び推進事業については、少ない予算でより効果を上げるという発想に欠けており、事業の目的、ビジョンが明確とは言い難い。また、事業の効果検証も十分とは言い難く、事業効果がほと

んど上がっていない状況にあることから、事業を絞り込んで行うべきではないか。

そもそも、教育のICT化の全国展開に向け、教育効果や教師のICT活用指導力の向上、効果的な教材開発等に関する具体的で実行可能な工程・期間が示されていない。ICTにより教育がどう変化するのか、課題をどのような方法で解決していくのかなど、普及や教育内容の改革に向けた具体的なビジョンを策定するとともに、その効果を測る成果指標を設定すべきではないか。これらについて、初等中等教育局も中心となって進めていくことを検討すべきではないか。

論点についての評価

「フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)」

論点1 事業の目的とビジョン(展望)は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 4名

論点2 事業の効果検証は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 4名

その他 0名

論点3 事業目的に照らして効果を上げているか

効果を上げている 0名

一部効果が出ていない 0名

ほとんど効果が上がっていない 3名

その他 1名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

[● コスト抑制がどれほどなのか効果が不明。]

論点4 教育のICT化の工程は現場の実態を踏まえた明確なものとなっているか

明確 0名

明確とは言い難い 4名

その他 0名

「学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)」

論点1 事業の目的とビジョン(展望)は明確か

明確 0名

明確とは言い難い 4名

論点2 事業の効果検証は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 4名

その他 0名

論点3 事業目的に照らして効果を上げているか

効果を上げている 0名

一部効果が出ていない 0名

ほとんど効果が上がっていない 3名

その他 1名

[● ICTによる教育効果が成果指標になく、効果が不明である。]

論点4 教育のICT化の工程は現場の実態を踏まえた明確なものとなっているか

明確 0名

明確とは言い難い 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<フューチャースクール推進事業等(総務省所管事業)>

- 少ない予算でよりよい効果を上げるという発想に欠ける。
- 医療のクラウド、教育のクラウドなど「クラウド」とつけて、何個もプロジェクトを起こすのは無駄。一つのプロジェクトで結果を出せば、他に利用可能である。
- 通信事業者を説得して貧困家庭の児童にネット環境を提供するなど、総務省は裏方に徹するべき。
- 総務省としてはICT環境による教育が行えるように、コスト抑制がいかにはかられたかを成果指標としてかかげるべきではないか。
- 事業を絞り込んで行うべき。
- 全国への普及までの全体像が(期間も含め)明確でない。現在までの実施事業での効果検証が不十分。
- 技術環境の変化に対し、どのように対応するのか見えにくい。

<学びのイノベーション事業等(文部科学省所管事業)>

- 数年先の本格導入に向けて、戦略とシナリオを立てるべき。学習指導要領の改訂を目標に初等中等教育局が責任を持って実施すべきである。
- 全国への普及までの全体像が(期間も含め)明確でない。現在までの実施事業での効果検証が不十分。実証校モデルから普及について、何が課題であり、その解決のための政策手段を明確にすべき。
- 教育内容、方法へのICT利用の基本的考え方のビジョンを検討すべき。
- 少ない予算でよりよい効果を上げるという発想に欠ける。
- 文科省としては、ICTによる教育効果をはっきり検証してゆくべき。成果指標として示すべき。
- 事業を絞り込んで行うべき。

農地の利用集積の促進に関する事業

とりまとめ

「農地中間管理機構による集積・集約化活動」

- 「農地集積協力金」については、
 - ・実施期限を切って集中的に実施する、
 - ・借り手が確定した時点で協力金を交付する、
 - ・民・民の相対取引に貸しはがし等の影響を与えることのないような形で実施する、などの条件付きで存続させるべきではないか。

- 「規模拡大交付金」については、集約化による付加価値や交渉コストの削減などにより、受け手は受益することから、制度を存続する必要はないのではないか。

- 「利用されない農地が滞留し、これに国費が投入されるリスクを最小限にするための措置を講じるべき」との規制改革会議の意見については、現在の農水省の対応案は不十分であり、
 - ・国が一定のガイドラインを策定し示す、

行政改革推進会議「秋のレビュー」

・農地の借受と貸出を含めた中期的な事業計画の策定、

・都道府県知事へのインセンティブの付与、

などの対応が必要ではないか。

○ 機構が行う基盤整備については、意見が分かれ、

・農地の受け手の受益者負担のほか、都道府県にも負担を求めるべき、

・不要な賃貸料、地価の上昇を招くことがないよう、慎重な検討を行うべき、

・基盤整備は借り手が基本的に行うべき、

などの意見があった。

論点についての評価

「農地中間管理機構による集積・集約化活動」

論点1 「農地集積協力金」及び「規模拡大交付金」を存続する必要があるか

農地集積協力金(出し手)

現状通り存続 0名

条件付き存続 5名

条件(複数選択可)

実施期限を切って集中的に実施 4名

借り手が確定した時点で協力金を交付 3名

その他 2名

- 協力金が民間の相対取引を阻害する可能性を排除するやり方が必要。
- 民間の取引を阻害しない形で実施しなければならない。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

存続の必要なし 0名

その他 0名

規模拡大交付金(受け手)

現状通り存続 0名

条件付き存続 0名

存続の必要なし 5名

その他 0名

論点2 規制改革会議の意見にどのように対応するのか「利用されない農地が滞留し、これに国費が投入されるリスクを最小限にするための措置を講じるべき」

対応が必要 5名

農水省の対応案で十分 0名

農水省の対応案は十分と言い難い 4名

その他 1名

[● 一定のガイドラインを国が示すべき。]

対応は不要 0名

論点3 産業競争力会議の意見にどのように対応するのか「機構が行う基盤整備について、適切な受益者負担を求める」

対応が必要 3名

農水省の対応案で十分 1名

農水省の対応案は十分と言い難い 1名

その他 1名

[● 賃貸料、地価の上昇を招くような安易な措置を取るべきではない。]

対応は不要 2名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<農地中間管理機構による集積・集約化活動>

行政改革推進会議「秋のレビュー」

【農地集積協力金(出し手)】

- 協力金が現在の契約を阻害する、すなわち貸しはがしを招かないように民間の相対取引についても協力金を継続するなどの措置が必要なのではないか。
- 民一民の取引による集約化に多大な影響を与える可能性がある。民間との競争条件がフェアでない。
- 質の悪い耕作放棄地は協力金を出さない。
- 政策目的の遂行を早めるために実施期限を切り、集中的に効果を上げる様検討して欲しい。
- 長期貸し出しを条件に一定期間のみ認める方向で検討されたい。

【規模拡大交付金(受け手)】

- 規模拡大はビジネスにおける新規投資なのであり、必要な資金については融資制度を活用すべき。また、集約の付加価値や交渉コストの削減になっているので、すでに受益しているのでさらなるメリットを与える必要はないのではないかと。
- 融資の方が対応として適当である。
- 出し手への協力金に集中すべき。
- 集約化により付加価値が上がるものであり、受益者である受け手に一時金は必要ないと思われる。

<農地中間管理機構による集積・集約化活動>

- 都道府県知事に、農地が滞留させないようにするインセンティブを持たせることが必要。
- 農地の受け手に対する受益者負担を求めるとともに、農地中間管理機構が設けられる県にも負担を求めるべきである。
- 変な農地を受けないならば、民一民取引が阻害される可能性がある。
- 滞留については、借受け、貸出も含め、数年間に渡る事業計画をつくと同時に借料については、貸出が成立してから開始する、あるいは支払いの期間を設けるなど支出の抑制をはかるべきである。
- そもそも基盤整備は借り手側の使い勝手を阻害するので、それは借り手が行うべきであり、機構が行うべきではない。
- 集約化の可能性についても借り入れる時によく検討をして欲しい。

基地周辺対策の推進に関する事業

とりまとめ

「特定防衛施設周辺整備調整交付金」

交付金により地域住民の満足度・理解度を深めることが重要であるが、防衛省において交付対象施設の利用状況などを把握していないことや、一般財源的なものにも交付金が使われている状況は、現在の交付金の使途や執行実態が、事業目的を十分に満たしているとは言い難く、特に生活環境の改善につながっているのか効果検証も十分に行われているとは言い難い。

このため、防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握、基本的な行政サービスへの上乗せなどへの交付対象の厳格化、PDCAサイクルに関する具体的なルールの策定など、防衛省としてもPDCAサイクルを徹底させる取組を進めるべきではないか。併せて、交付金に関する地域住民への周知を高める活動も徹底すべきではないか。

論点についての評価

「特定防衛施設周辺整備調整交付金」

論点1 交付金の使途や執行実態は、事業目的を十分に満たしているか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

満たしている 0名

満たしているとは言い難い 4名

目的のうち満たしているとは言い難い部分(複数選択可)

生活環境の改善の観点 3名

開発の円滑な実施の観点 1名

その他 1名

〔● 住民のニーズの確認を明確になされるべきだ。〕

論点2 防衛省及び交付対象市町村における交付金の効果の検証は適切か

適切 0名

適切とは言い難い 4名

改善策(複数選択可)

市町村の計画に目標を設定 1名

防衛省による交付対象施設の利用状況や基金の執行状況等の把握 3名

交付対象の厳格化 2名

PDCAサイクルに関する具体的なルールの策定 3名

その他 1名

〔● 住民ニーズに基づかない施策については、PDCAサイクル以前の問題である。〕

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<特定防衛施設周辺整備調整交付金>

- 交付金の必要性はあるとしても、それが本来の目的に使われているかどうかの検証が不完全である。また、交付金は防衛省の活動を理解してもらう機会を増やす役割を持ちうるものであり、PRの手段としても活用すべきである。そのためにも、交付金が「死に金」にならないようきっちりとした検証が必要である。
- 一般財源的な使われ方をされると、本来の目的からはずれるため、対象チェックを厳格化する必要がある。
- 住民の実需に基づき、なおかつ、法令の趣旨に則って運用を行えば、300億の予算はかなり削減可能と思われる。
- 法律自体に改善の余地があるように思われる。
- 基準的な行政サービスに付加的性格のあるものに限定し、かつ真に住民のためになっていることを確認すべき。
- 更に当該交付金事業で行われたことを住民に周知しうる広報活動を徹底すべきである。
- 広報に対するガイドラインが必要。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- ニーズの把握が不十分。
- 事業の評価CHECK体制が弱い。

若者就職支援に関する事業 (地域若者サポートステーション関連事業)

とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言い難い。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言い難く、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

論点についての評価

「地域若者サポートステーション関連事業」

論点1 事業目的に沿った適切なPDCAサイクルの活用による事業運営が行われているか

行われている 0名

行われていない 5名

改善策(複数回答可)

サポステ卒業者の就労状況の把握 2名

各サポステの実績の把握・評価 3名

グッドプラクティスの共有 2名

その他 1名

- 一応のPDCAサイクルは機能しているが、進路は進学、就労支援機関等多様であり、職業的自立とは必ずしも一致していない。

論点2 本事業以外にもセーフティネット事業の拡充や地方及び民間による取組が進んでいる中、事業は有効といえるのか

有効 0名

有効とはいえない 5名

改善策(複数回答可)

地方自治体及び民間支援団体が支援 4名

生活困窮者自立促進の枠組みで対応 2名

その他 2名

- 既存の施設(ハローワーク)等において、状態1, 2に特に注力した支援をする。
- 現段階では、有効性が不明なため、分析をした上で、あるべき姿を議論すべき。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)>

- ニート等の相談・受付窓口は必要であるが、ハローワーク、NPO法人・地公体の運営する支援

行政改革推進会議「秋のレビュー」

機関へとつなぐ機能に絞るべき。

- 学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており、学校の本来機能を侵害する恐れがある。本事業については、見直しが必要。
- H18年度当初は先駆的な事業だったであろうが、国費を投じた事業である以上、自治体・NPO等で類似事業が普及しているならば、“出口戦略”(=事業の廃止)がなくてはならない。“モデル事業”的性格もあるから期限を設けて、その後日廃止されてしかるべき。ニートへのきめ細かいケアは自治体の役割。
- 国が直接実施すべき事業ではない。
- ニートを支援する“当初”のネットワークの形成は国の事業でもネットワークが確立されるまで。
- 屋上屋を重ねている。
- 対象がぼやけており、対象1、2に絞るべき(対象1、2の実績を成果指標にする)。
- 生活困窮者はそれ用の支援にゆずるべき。
- 新しいハード(施設)を設置する必要は全く認められない(間借り)。
- この事業をやるなら、他の事業をその分やめるべき(重複になる)。
- ステップアップ事業は不要。ハローワークに引きつぐべき。
- 特定の成果が上がったというトピックは事業の成果ではない。
- この事業が真に効果があるのか、費用に見合う成果があるのかについての説得的な分析がなされていない。就職状況とその後の継続性についての分析も必要。
- 地域におけるサポステの位置づけがあいまいになっている(静岡県の場合)。役割分担ができていると言うが、自画自賛的なもので納得できる説明ではない。

安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業 (医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)

とりまとめ

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)」

PDCAには納税者の視点が不可欠だが、医療費の仕組み、現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスが国民に十分に伝えられているとは言い難い。医療費効率化に向けた各般の取組をレビューシートに明示しフォローアップ等を実施して国民に対し明らかにするほか、医療費負担者である国民の声をこれまで以上に反映できる枠組みを構築するべきではないか。

医療費の効率化施策や診療報酬改定において、PDCAサイクルが適切に活用されているとは言い難いことから、診療報酬改定で本体と薬価をそれぞれ独立して決定できるよう意思決定過程を改めるとともに薬価の下落分を診療報酬本体の引き上げ原資とすることは合理性を欠くことからやめるべきではないか。また、レセプトの悉皆的分析を実施し診療報酬改定や医療効率化に反映すべきではないか。

さらに、医療の改善のための対応として診療報酬の改定という手段が有効でない場合も考えられることから、他の選択肢も含めて十分に吟味した上で有効な措置を選択すべきではないか。

論点についての評価

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(医療サービスの機能の充実と重点化・効率化)」

論点1 医療費の仕組み・現状や公定価格である診療報酬の改定プロセスを、国

民に十分に伝えられているか

十分に伝えられている 0名

十分とは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

レビューシートの記載内容を充実 3名

複雑な医療制度や専門性が高い医療用語等を分かりやすく表現 3名

国民の声をこれまで以上に反映できる枠組みの構築 4名

広報の強化 0名

その他 2名

- 診療報酬改定で本体と薬価をそれぞれ独立して決定できるように意思決定過程を改める。
- 第三者が問題点や課題を整理して公表する仕組み

論点2 医療費の効率化施策や診療報酬改定において、PDCAサイクルが適切に

活用されているか

活用されている 0名

活用されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

医療費効率化に向けた取組をレビューシートに明示 4名

各々の施策に関するPDCAの状況をレビューシートで明示 1名

診療報酬における医療課題に応じたアウトカムの設定 4名

診療報酬改定と他の政策手段のメリ・デメを検証した上で政策手段を選択 3名

その他 2名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- レセプトの悉皆的分析を行って、診療報酬改定や医療効率化に反映してPDCAサイクルを活用する。
- レビューシートに適正化の数値目標と評価基準を明記する。

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

- 有益な情報を得るために、どのような調査を行い、改善していくべきなのかをPDCAで回していくべき。
- 診療報酬は、一般国民にとっては公共料金であるにも拘らず、その根拠は必ずしも明確に説明されていない。
- 総原価方式ではなく、政策的意図が入って決定されている。従って、政策目的、定量的なアウトカム指標を設定し、改定の効果を検証する等のPDCAサイクルを明確に導入すべきである。
- 診療報酬の改定という手段が有効でない場合も考えられることから、何が有効な政策手段か見極める必要がある。
- 税金を投入している以上“受け身的”に負担金等を投入するのではなく、医療費の適正化に向けた戦略的目標を立てて、それに基づいてレビューシートの評価(PDCA)もなされるべき。
- PDCAには納税者の視点＝コストの適正化が不可欠。
- 薬価の実勢価格への引き下げ分を診療報酬本体の引き上げ原資とすることは医療費負担が増大する中で合理性を欠くから禁止すべき。
- 適当な病床数を実現するため、7対1入院基本料を大幅に引き下げるべき。こうしたインセンティブを診療報酬でやること自体に本来は無理があった。
- 自然増のうち、高齢化要因にかかわるもの以外については、伸びない様に施策目標を設定すべき。

安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業 (後発医薬品の使用促進等)

とりまとめ

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)」

- 後発医薬品の使用促進のロードマップにおける目標値の引き上げや達成時期の前倒しを行い、先発品の薬価引下げ等を進めるべきではないか。

この場合、先発薬と後発薬の競争を促しつつ、双方の薬価を下げるとともに、価格差を縮小させることを通じ、医療費の国民負担を下げることを最重要課題として取り組む必要がある。こうした観点から、後発品の数量シェアの引上げ目標を設定すべきではないか。

- 市販品と同一の有効成分の医療用医薬品に係る負担については、公的医療保険の対象外とする等により患者負担とする取組を進めていくべきではないか。

論点についての評価

「安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)」

- 論点1 ロードマップにおける目標値の引上げや達成時期を前倒しできないか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

その必要はない 0名

引上げ、前倒しをすべき 5名

改善策(複数回答可)

先発薬と後発薬の薬価の差額の一部を患者が自己負担 2名

先発薬を処方した場合に診療報酬を減額 0名

特許が切れた段階で先発薬を保険の対象外 0名

先発品の薬価引下げ 4名

広報による周知 0名

その他 1名

- 後発品との競争促進。先発品と後発品の競争を促しつつ、双方の薬価を下げることを通じて国民負担を下げる。その観点からの根拠を以って、後発品の数量シェアの引き上げという目標設定を行う。

論点2 市販品と同一の有効成分の医療用医薬品(市販品類似薬)に係る負担は

誰が負うべきか

引き続き医療保険の対象(国民負担) 0名

市販品の購入者と同様に患者負担 5名

改善策(複数回答可)

現行の自己負担割合の引上げ(一部又は全部) 2名

公的医療保険の対象外 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<安心・信頼してかかれる医療の確保に関する事業(後発医薬品の使用促進等)>

- ジェネリックと先発薬の価格差は中長期的に収束(一致)させることが“一物一価”にかなっている。
- 公立病院等でジェネリックの使用を徹底させる。先発とジェネリックの差額は医者自己負担にすることがあって良い。
- 特許期間後に、先発品の薬価を引き下げられないのかに関する分析、説明が不十分。投資回収のための費用は特許期間で得られているはず。
- 最初の後発薬は先発薬の50%の薬価とする。それと同時に先発薬の薬価を20%引き下げる。2年経過時に後発薬実勢価格をベースに引き下げ、先発薬は後発薬の10%高い価格に設定する。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 重要なことは、医療費が下がることで、ジェネリックへの移行を自己目的化してはならない。
- うがい薬は来年の診療報酬改定から保険の対象外とする。
- 後発薬品については、厚生労働省が品質保証を行い、患者、医療機関に安心を与え、より一層普及促進を図るべき。それにより、ロードマップの目標を前倒し設定すべき。

総合的な国土形成の推進に関する事業

とりまとめ

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金」

今後の社会資本の老朽化の見通しを踏まえれば、資源の配分を老朽化対策に重点化すべきではないか。その際、現在の地方に任せきりの姿勢であることを改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて把握・検証しその後に反映していくべきではないか。

また、長寿命化計画の策定や老朽化対策・維持管理費用の将来推計に基づく維持管理マネジメントを実施している地方公共団体に対しては、配分を優先するべきではないか。また、モデル都市等においてベストプラクティスを抽出し全国に広める等の取組を進め、一方で取組が遅れている地方公共団体に対しては、総務省などの関係省庁とも連携しつつ、例えば、ペナルティを与えることも含めてインセンティブを付与すること等を通じ一層のメリハリをつけるべきではないか。

交付金の地方の裁量は認めるとしてもアウトプット(成果)の評価は徹底すべきではないか。地方のインフラ実態、更新コスト情報については、総務省とも連携しつつ、検証可能な指標を導入すべきではないか。

論点についての評価

「社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金」

論点1 社会資本整備に関する資源の配分を老朽化対策に重点化する必要がある

のではないかと

不要 0名

必要 5名

論点2 老朽化対策について先進的な自治体とそうでない自治体との間の支援にメリハリをつけることでインセンティブを付与することが必要ではないかと

設問1

不要 0名

必要 5名

どのような取組を行う自治体を支援するか。

支援(複数選択可)

長寿命化計画の策定 4名

老朽化対策・維持管理費用の将来推計 5名

その他 2名

- (● コンパクトシティ化の推進
● 設備除却計画の策定)

設問2

どのように自治体間の支援にメリハリをつけるべきか。

(1) 先進的な自治体に対する支援

支援(複数選択可)

維持管理マネジメントを促進するよう優先配分 5名

その他 0名

(2) 取組が遅れている自治体に対する支援

支援(複数選択可)

財政的支援よりも技術的支援を優先 4名

都道府県等との連携を促進 2名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

マニュアルの提供や研修の実施 3名

その他 0名

論点3 老朽化対策への重点化の状況を、検証可能な指標を導入する等により国

民に対して明らかにする必要があるのではないか

不要 0名

必要 5名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

＜社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金＞

- コンパクトシティ等人口の再配置と統合的な交付金の配分基準があつて然るべき。
- 交付金は補助金。地方の裁量は認めるとしてもアウトプット＝成果の指標は徹底。
- 地方のインフラ実態・更新コスト情報については、総務省とも連携。
- 全ての自治体レベルで細かな将来計画を早急に作成するために、先進自治体はより先進的に、取組が遅れている自治体には全省庁特に総務省からの強力なインセンティブを設定して進めるべき。
- 長寿命化計画、除却計画、老朽化対策計画の策定とPDCAを交付要件にする。上記の様な取組が進まない自治体については、地方交付税を削減(総務省と連携)。
- 原則として新規投資への使用は認めない。
- 自治体ごとに維持・更新費の削減額の1/2を新規使用可とする。
- 現在はPDCAサイクルが不在。地方に任せきりの姿勢を改め、交付金がどのように老朽化対策に重点的に投入されているのかについて見えるようにしなければならない。
- 長寿命化修繕計画を策定している自治体計画を優先するなど自治体の長期修繕計画の促進と重点化を図るべき。そのためには、モデル都市等を設定し、交付金の活用によるベストプラクティスを創出し、全国に広めるべき。
- 現時点で先進的な取組を行っている自治体を支援し、重点配分を行う仕組みを持つべき。
- 国交省で重点配分の基準を作つてゆくべき。具体的には、長寿命化計画の有無、将来設計の有無、管理マネジメントの有無、PDCAサイクルの有無などを点数化する基準はどうか。

広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用

とりまとめ

「広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用」

- 5年間で500億円の多額の税金を利用する投資であるにもかかわらず、概算要求後、安全保障という目的を外すなどそもそも目的がぶれており、本来検討しなければならない「ユーザーニーズ」や「費用対効果」も十分に検討されておらず、関係省庁との調整も十分に行われていないと判断せざるを得ない。
- また、官民の役割分担も不明確であり、民間のニーズの把握も欠如していると判断されるが、仮に民間ニーズがあるのであれば、民間資金の活用を視野に入れるべきではないか。
- このような状況の中では予算化の必要性は見出せないのではないか。

論点についての評価

「広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用」

論点1 概算要求段階で衛星開発の目的は明確になっていたか

明確 0名

明確とは言い難い 5名

論点2 ニーズの把握やスペック、費用対効果の検討は十分行われているか

十分 0名

十分とは言い難い 5名

理由(複数選択可)

ニーズの把握 5名

衛星のスペックの検討 2名

費用対効果の検討 5名

その他 1名

[● 必要性]

論点3 関係省庁との役割分担・調整は十分に行われているか

十分 0名

十分とは言いがたい 5名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<広域災害監視衛星ネットワークの開発・整備・運用>

- 目的自体がぶれている。
- この手の事業は一旦はじめると止めにくい。十分な必要性が説明されない以上、はじめるべきではない。①必要性がビジネスにあるなら、民間が1/2以上出捐すべき、②必要性が行政目的なら、当該目的を所管する府省が1/2以上出捐すべき。内閣府は戦略立案と調整に特化すべき。
- 説明が冗長な上わかりにくい。
- 不要である。絶対にはじめてはならない。
- PDCAのPが不明確。
- 本事業を予算化すべきではない。
- 全体で500億円の巨額の予算を投じる事業であり、費用対効果の精査、関係省庁との調整、民間のニーズ把握が必要であり、それらが十分になされていない甘い計画になっている。そのため、事業のあり方を根本的に再考すべき。
- 関係省庁との調整不足、民間ニーズの把握の欠如が目立つ事業。抜本的な見直し(中止を含む)が不可欠。
- 真に必要なであれば民間資金の活用も視野に入れるべき。
- 必要性はあるかもしれないが、真の効果が十分に説得できるレベルまで議論されていない。
- 官民の役割分担が不明確。市場があれば、民間で供給可能。民で供給できない社会効果とは何か？その把握が重要。

基金に関する事業

とりまとめ

「省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業)」

省エネルギー設備導入促進基金については、基金の保有割合が極めて高く、客観的な根拠を用いた保有割合の算定等実施していれば、使用見込みのない金額を早期に国庫返納することが可能であったのではないかと。基金基準の趣旨に沿った合理的な保有割合の算定方法・積算根拠に基づいた見直しが行われているとは言い難い。

「住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)」

住宅用太陽光発電導入支援対策基金については、事業の見通しが甘く、また業務の適切性が十分に確保されていたとは言い難いのではないかと。基金設置法人の不断の業務点検、基金監督官庁による定期検査等の実施を強化するとともに、固定費の削減により効率的な管理費計上をすべきではないかと。

「各府省の基金に対する横串の視点」

基金シートにアウトプット指標のみならずアウトカム指標を明記すべきではないか。

将来の収支見積もりを含め保有割合の算出根拠をより詳しく明らかにし、基金の規模の適正性を点検できるようにするべきではないか。基金を設置した府省は自ら定期的に検査を行う等により、管理上の効率化も含め基金設置先における基金の安定性と適切な管理・執行を確保するとともにその結果を明らかにするよう努めるべきではないか。

さらに、国からの交付金等により地方自治体に造成された基金についても、情報公開や点検のあり方を検討すべきではないか。

論点についての評価

「省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業)」

論点 基金基準の趣旨に沿った合理的な保有割合の算定方法・積算根拠に基づ

いた見直しが行われているか

行われている 0名

行われているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

事業実績等に基づく適切な資金管理 2名

使用見込みのない金額の繰り上げ国庫返納 5名

客観的な根拠を用いた保有割合の算定 2名

基金シートで保有割合の詳細な積算根拠を明示 3名

その他 0名

「住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)」

論点 多額の国費を託する基金設置法人の適格性は十分に確保されているか

確保されている 0名

確保されているとは言い難い 5名

改善策(複数回答可)

基金設置法人による不断の業務点検 3名

基金監督官庁と基金設置法人との間の密接な情報共有 1名

基金監督官庁による定期検査等の実施 4名

より効率的な管理費の計上 4名

その他 0名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

<基金に関する事業(省エネルギー設備導入促進基金(国内排出削減量認証制度活性化事業、温室効果ガス排出削減量連動型中小企業グリーン投資促進事業))>

- 管理費の中身を精査すべき。
- 基金造成後も適確な審査の下、事業を行うべき。不用時には、速やかに国庫返納すべき。
- 保有割合が高過ぎる。モニタリング売却に要する最小限のコストを算出の上、残りは返納すべき。
- 他の基金についても保有割合、管理費等の将来見通しの厳格化が必要。
- 基金の保有割合が多すぎる。
- アウトカム指標として、CO2削減量、アウトプット指標として、売却収入、国庫への返納額等を記入すべき。
- レビューシート上、支出先上位10者の名称を記載すべき。
- 将来の収支見積りを毎年報告し、基金の規模が適正かどうかをチェックし、基金基準の運用の厳格化、可視化が必要。
- 基金を設置した省庁は基金の運用に関するチェックを行うべき。
- 国からの交付金が入っている地方自治体の基金についても、情報公開やチェックのあり方を検討すべき。
- 基金シートを将来収支についてわかる様に改善すべき。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

＜基金に関する事業(住宅用太陽光発電導入支援対策基金(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業)＞

- 保有割合の算出根拠について、他の基金を含めて全体を見直す必要がある。
- 省の検査結果に透明性を。
- 基金造成後も適確な審査の下で事業を行うべき。
- 基金設置法人の管理方法のあり方を明確に！
- 事業として元々見通しが甘い。
- 管理費の積算を詳細に査定すべき。その際、固定費は極力排除し、効率化すべき。
- 支出先上位 10 社の名称を記載すべき。
- 将来の収支見積りを毎年報告し、基金の規模が適正かどうかをチェックし、基金基準の運用の厳格化、可視化が必要。
- 基金を設置した省庁は基金の運用に関するチェックを行うべき。
- 国からの交付金が入っている地方自治体の基金についても、情報公開やチェックのあり方を検討すべき。
- 基金シートを将来収支についてわかる様に改善すべき。